

## 令和6年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

### ○議事日程 第4号

令和6年2月27日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋邦芳君
副市 長	忠 聡君
教 育 長	遠藤友春君
政 策 監	須賀光利君
総務課 長	東海林豊君
財政課 長	長谷部俊一君
企画戦略課 長	大滝敏文君
税務課 長	永田満君

市民課長	小川	一幸	君
環境課長	阿部	正昭	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	太田	秀哉	君
こども課長	山田	昌実	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済 振興課長	富樫	充	君
観光課長	田中	章穂	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	稲垣	秀和	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員 事務局長	高橋	雄大	君
選管・監査 事務局長	木村	俊彦	君
消防長	田中	一栄	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	小平	祐子	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	瀬賀	豪	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	大滝	寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	渉
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしく御協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、13番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

〔21番 山田 勉君登壇〕

○21番（山田 勉君） おはようございます。市声クラブの山田勉です。ただいまから一般質問させていただきます。私は、3点質問したいと思います。

村上駅周辺まちづくりの事業について。現在、村上駅周辺まちづくりに向け、ワークショップやサウンディング型市場調査を行い、各会場で駅前開発のビジョンについて説明を行っていますが、以下について伺います。

①、総事業費と財源の内訳を伺います。

②、国の施設は協議中と思いますが、どのような施設を考えていますか。

③、複合施設はどのような施設を考えていますか。

2、あかまつ荘の利用者について。

①、令和5年の年間利用者数を地区別で教えてください。

②、無料送迎の条件である5人以上を緩和することや利用できる時間が増えるように送迎時間を見直す考えはありませんか。

3、旧香藝の郷について。

①、旧香藝の郷にこれまでの要した経費、土地、建物の購入費、コンサルティング会社への委託費、裁判の弁護士費用を伺います。

②、旧香藝の郷購入の要望団体である地元区長会、瀬波温泉旅館組合との話し合いは、令和5年度

に何回行われ、どのような内容であったか伺います。

③、令和5年第2回定例会で、瀬波温泉エリアの活性化のため、どういう施設、空間があるべきか今年度中にお示ししたいと答弁をいただきました。現状をお伺いいたします。

再度、答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての1点目、総事業費と財源の内訳はどのお尋ねについてでございますが、これまで数次にわたって、議会をはじめ市民の皆様、さらには地元の皆様には説明会を通じて御説明を申し上げてきたところでありますが、このたびの駅周辺まちづくり事業につきましては、子育てゾーン、行政ゾーン、さらには交流ゾーンとして整備することとして公表をいたしているところであります。加えて、各ゾーンの整備に当たっては、民間の活力を最大限生かした整備手法を取り入れることとして、これまでも御説明をしてきたところであります。民間活力を生かした整備手法につきましては、PPPを基本として、官民連携での事業として取り組むこととしており、PPPの手法にもよりますが、民間投資で整備を進めることができる場合、総事業費に占める市の所要経費などにつきましては大きく変動することとなります。また、これに伴い、財源の内訳も大きく変化することとなります。こうした状況でありますので、それぞれの事業費及び財源の内訳などにつきましては、各ゾーンをどういった手法で整備するか、また各ゾーンの具体的な整備内容がまとめ次第、改めてお示しすることとなると考えているところであります。

次に、2点目、国の施設はどのような施設かとお尋ねについてでございますが、国の施設につきましては現在継続して協議を進めているところでありますので、内容が決定いたしましたら御報告をいたします。

次に、3点目、複合施設はどのような施設かとお尋ねについてでございますが、交流やにぎわいが中心となる施設を計画しております。内容につきましては、今後実施するワークショップで幅広い年代からの意見集約やサウンディング型市場調査による民間活力の導入の可能性を検討しながら具体化してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、あかまつ荘についての1点目、地区別の年間利用者数はどのお尋ねについてでございますが、令和5年4月1日から令和6年1月末現在の利用者数は、村上地域5,574人、荒川地域870人、神林地域362人、朝日地域1,087人、山北地域1人、市外は118人であります。

次に、2点目、送迎条件の緩和や送迎時間を見直す考えはどのお尋ねについてでございますが、送迎の基準につきましては、10人以上としていたものを令和5年4月より現在の5人以上に変更し

たところであります。現在は、ほぼ毎日バスを運行していることから、利用者も増加しております。また、送迎時間につきましては、現在も利用者の申請時間に合わせて送迎を行っているところであります。

次に、3項目め、旧香藝の郷についての1点目、これまで要した経費はとのお尋ねについてでございますが、土地取得費として4,018万7,982円、建物購入費として7,432万円、コンサルティング会社への委託費が297万円、訴訟費用として317万8,556円であります。

次に、2点目、地元区長会、瀬波温泉旅館組合との話し合いは令和5年度に何回行われ、どのような内容かとお尋ねについてでございますが、令和5年度においては11回話し合いが行われております。1回目は、令和5年8月に瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉1丁目・2丁目区長、瀬波温泉旅館協同組合から、「五感で感じる瀬波温泉の湯」をコンセプトとする瀬波温泉潤いと賑わいの広場構想の御要望をお聞きをいたしました。2回目は、11月に行われた瀬波地区区長会において、活性化につながる活用策が示されれば、利活用に向けて区長会としても積極的に協力させていただきたいとの御意見をいただいたところであります。また、瀬波温泉旅館協同組合とは、組合の月例定例会にこれまで9回出席し、都度、瀬波温泉エリアの中心としてにぎわいのある空間づくりに対する御意見をいただいたところであります。

次に、3点目、瀬波温泉エリアの活性化のためにどういう施設、空間であるべきか、現状はとのお尋ねについてであります。これまでも御説明申し上げてきたところでありますが、瀬波温泉に訪れる方をはじめ、村上市に訪れる方々など、多くの方々が立ち寄ることのできる場所、多様な使い方ができる空間としてにぎわいを創出することにより、瀬波温泉エリアの活性化につながる施設として活用することを目的に、地元関係団体の皆様と検討・協議を継続して行ってきたところでありますし、現在も継続して検討・協議を行っているところであります。その上で、これまでの地元関係団体の皆様との協議の中においては、施設全体を新たなコンセプトで再構築するといったゼロベースでの提案をいただくなど、財政健全化に向けての集中取組をスタートさせている本市といたしましては、現状において直ちに提案いただいた方向性でリニューアルを進めることとして地元関係者の皆様との協議を調えることができるという状況にはないというのが実態であります。

また、リニューアルのため実施をいたしました老朽度調査において、C評価、いわゆる構造物が劣化し、利用者の安全確保が限定的であるとする箇所、加えて早急に改修もしくは更新などの対策を必要とするD評価の箇所が複数確認されていることから、現状これらを解消してからでない、今後の協議を進めることが難しい状況でもあります。以上のことから、いま一度地元関係団体の皆様と今後の対応を整理した上で方向性についてはお示しすることといたしたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

村上駅周辺まちづくりの事業についてですが、国は税務署、職安、法務局が入って、そのほか保育園とか、いろいろお話ししています。そのほかは、何か予定はあるのですか。入る人。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 国の施設につきましては、市長答弁のとおり、まだ決定しておりませんので、決定次第御報告させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） せっかくやっぱり造るのですから、相当皆御意見があると思いますけれども、みんな、あれは長岡駅でしたか、あんなふうに大きい、いろんな施設、いろんな、市役所も入っていましたよね、長岡のほうは。あんなふうになれば、またより民間と接する機会もできるのではないかなと思いますが、市長、そんな考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それらを含めて、様々駅周辺であったり、例えば市役所庁舎周辺であったり、様々な公共施設、これを市民の憩える場、集える場、さらには活用できる場としてリニューアルしているケースがたくさんあります。そういったところは、つぶさに情報収集はさせていただいております。その上で、都市開発の部分のコンサルティング、さらには民間の皆さんの知恵をいただくということでサウンディング型の市場調査、これらも進めておりますので、そういった先進的な事例も含めてであります。総動員をして対応していくことということで今まで進めてきました。その上で、村上市に必要なもの、これは何でもかんでも必要だということではありません。村上市として何がこれから必要か、駅周辺で西側、東側という形の今後のつくり込みもあるわけでありますので、そういったことをトータルで考えて、現在進めております。議員御指摘の部分については、十分承知をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 保育園なんかも実際幾つかの保育園がそこに入るという話も聞いたつもりなのですが、それは幾つの保育園がそこへ入る予定なのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 駅前の統合保育園につきましては、第一保育園、第二保育園、それから山居町保育園ということで、3園の統合を目指しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今厚生連、みんな今きれいにほぐして、これから基礎を多分やっていると思うのですが、ジャスコのほうも当然やっぱりそこも含めてやるわけですが、保育園のほうは、では今の病院の跡地のほうに予定はしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

- 都市計画課長（大西 敏君） 現在公表させていただいております案の中では、ジャスコ側ではなく、厚生連側のほうの土地を想定しております。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 厚生連側では、国の施設やらいろいろやっていますが、ジャスコ側は何か考えているのですか。
- 議長（三田敏秋君） 都市計画課長。
- 都市計画課長（大西 敏君） ジャスコ側につきましても、一応公表案の中では交流ゾーンというふうな形で、複合施設とジャスコ跡地を囲んだ中で、ジャスコ跡地のほうには多目的広場であったり、オープンスペースであったりというところを現段階では想定しております。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 当然今の病院の跡地をまず中心に考えながら、そちらのほうも今後やっぱり考えていくということみたいですが、その案というのは大体いつ頃できるのですか。案というか、こういうふうにするのだよというのは、当分の間は、それは。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、まず1点が複合施設、これは市民の交流の場として、にぎわいを創出する、こういう空間をつくっていききたい。これは、多目的に利用できる、先ほど議員お話のありました長岡のアオーレ長岡のようなイメージを持っていただいても構わないのだろうというふうに思っております。様々な多目的な空間づくりをしていききたいということ、それと現在協議中でありますけれども、行政ゾーンとしては国の機関、さらには村上市があそこでサテライト型で行政サービスを提供できるような空間、これなんかも検討してまいりたいというふうに考えておりますし、さらには先ほどこども課長のほうから御答弁申し上げましたとおり、統合保育園という形で、これもこれまで懸案でありました老朽化している保育園3園をしっかりとそこで統合して、造っていききたいという考え方をしております。さらには、そのエリア全体を交流ができる広場として、これは一部屋根もかけたいなと思っております。それが固定しないような形で色々使えるような多目的な空間、さらには駐車場も当然必要になりますので、そんなところを含めて現在予定をしております。これにつきましては、昨年から公表させていただきました。その公表させていただいて、現在ホームページと、また本庁、各支所のインフォメーションでそれを御覧をいただくことができるような状況にもなっております。ぜひそれ御覧をいただきたいというふうに思っておりますが、それを踏まえた上で、さらにいろんな提案をいただくことにしています。現在ワークショップの準備も進めております。このワークショップも各世代のニーズがありますので、各世代ごとの意見を集約できるような仕組みでワークショップを丁寧に行っていきたいというふうに思っておりますし、民間の活力をいただくためにサウンディング型の市場調査、これを数次にわたって行くと。もう既に1回、保育園の部分は開催しておりますけれども、これからまた

引き続きいろんな形で取り組んでいく。その際に、先ほど申し上げましたPPPという手法がありますから、官民連携です。ですから、今官民連携のPPPの手法も、以前はPFIが主流だったわけでありまして、今いろんな形で民民の提案も受けられるような格好になっておりますから、そうしたところも含めて幅広に対応していく。その上で、市としてこれから駅周辺をどうつくり上げていくのかというコンセプトをそこにしっかりと落とし込んでいきたいということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今国の税務署、職安、法務局という場所の交換という話を聞いていたけれども、その交換した場所はそれなりに、場所がいい悪いは別として、それを交換すると同時に、そこを今度何かやっぱり考えなければならない、そのほうは何か考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、現在国とは協議中であります。その用地を、またその国の機能をどう移転するのかということについてもまだ公表しておりません。国のほうとしても、それがどういうふうな形で整理をされていくのか、その後に例えば用地の交換という話も出てくるかもしれませんが、その部分についても現在まだ公表をいたしておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから、ではいろいろとお話ししながら、いい方向をすることとございますので、それでは第2のあかまつ荘についてちょっとお伺いしたいのですが、結構今村上の人も5,500人以上、それから朝日の人が1,087人なんて、結構多いのですが、大勢の方が使ってもらっているみたいなのですが、これはやっぱりバスの関係も、できれば、5人はまとまるまではなかなか厳しいという方もいて、3人でも、何人でもいいから、ぐるぐる回るような形で、1時間に1回とか、2時間に1回とか、固定して回るわけにはいかないのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） あかまつ荘のバスの送迎につきましては、高齢者の健康増進であったり、生きがい活動を通して高齢者同士の交流を図るということで、このバスの送迎を行っております。各団体のほうにバスの送迎を行っておりますけれども、令和5年4月に10人以上を5人以上に緩和したことで、ほぼ毎日のようにバスのほうが出ております。一番多い月ですと、26日施設のほうを開けておくと22回バスが出ているというような状況で、緩和したことで非常にバスの利用も増えております。今回5人以上を緩和というと、4人以下の方も対象とする場合ですが、やはりこのバスについては、村上地域だけでなく、村上市全体、山北から荒川を対象にしております。そうしますと、バスが1台ということで、少人数になることによって、また増える可能性があります。そうなるちょっとバスの運行が難しいということで、このバスの送迎の趣旨を御理解していただきたいのと、あと現在のバスの状況を加味すると、なかなかちょっと難しいというふうに考えております。



○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） バス1台で全部回っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 原則バス1台で回っておりますが、例えば団体で40人近く申し込まれる場合だと、バスが何往復して、そしてやっぱり固まった地域だけでなく、例えば荒川地区の人もその団体にいたり、朝日の人がいたりということで多方面にわたる場合は、そのときはタクシーを追加して頼んでおります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） では、何回回るのですか、バス1台で。1日何回、皆さんのところを全部回るので。大体。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 平均は、1回バスを出すようになります。施設の部屋数とかも限られていますので、何団体も受け入れることがちょっと難しいので、平均1団体、バスは1回走っておりますが、団体によっては非常に多方面にわたるので、2往復したり、3往復したりということもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 最初に当然お風呂入るわけですから、迎えに行って、それで大体午後からになると、また帰るバスもするわけですから、それ1回で済むの。やっぱり行くだけ1回でしょう。あと、迎えに行くのが1回。では、2回ぐらいかな。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 行き帰り2回は動きます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市長、皆さん高齢で70過ぎると運転免許を返納する方が多いものだから、足がない、5人まとまればいいのだけれどもと言うけれども、なかなか5人がまとまらない、そうしたら1台では難しいと思うのですが、今後やっぱりもう一台ぐらい増やして、大いにあかまつ荘を利用するような方法を考えませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 課長が答弁申し上げましたとおり、今現状これだけの皆さんが、また一月の中でも非常に多くの皆さんに御利用いただいております。それで、施設の受入れ側のキャパシティの関係もありますので、その辺のところをよく検討しながら対応していくことが必要だろうというふうに思っております。その上で、現状、今、昨年10人からということの予約の人数を5人に緩和をさせていただきました。その結果、大勢皆さんお使いをいただくようになりましたので、比較的人数を、例えば1人からでもいいよと、1人からでも迎えに行くよということになれば、これは

とってもいいサービスだと思いますけれども、現状そこまで踏み切れるかというところは、市の体力も含めて検討する必要があるのだろうというふうに思っております。これまでも申し上げておりますけれども、ある程度やっぱりその辺の基準を設けないと、なかなか難しい部分もありますので、そういった意味で現状この形にさせていただいているということでもありますので、状況については確認はさせていただきますけれども、緩和をして1年経過して、今非常に好評いただいているということですので、引き続きこの形で継続をさせていただければいいかなというふうに現状では考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私もたまに聖籠のぎぶーんのほうに行くのです。そうすると、もうバスもそうだし、場所的に新潟に近いせいなのか、いつも満員なのです。車置くところないぐらいにぎわっているのです。私は、あかまつ荘だっただけのぐらいできるのかなと思いますし、バスなんかも、反対に言うと、今バス会社がある程度子供たちを送り迎えしたりしてはいますけれども、そういう面でバス会社に委託して、毎月、時間、時間で、午前が2回、午後から2回とか、そういうふうにするれば、また市のほうでは悩まなくて済むのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 悩むとか悩まないとかという問題ではなくて、手法によっては、そうやれば幾らでも対応はできるのですけれども、市としてそこまでタッチしていくことができるかどうかというところの議論、それとバスの運行については当然運転員もいるわけでありますので、現在、議員御承知のとおり、なかなかこの運転員の確保が非常に難しいという状況もあります。そうした中でバスの運行、こういう形になってはいますが、御利用されるときにはそれを踏まえた形で御利用をいただきたいということで、利用される皆さん方もその辺のところを考慮しながら対応していただいているということでもありますので、先ほど申し上げましたとおり、現状、今後どういふような形で推移していくのか、検討、状況についての確認はさせていただきますけれども、現状このままでいくということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） あかまつ荘も当然、朝向かって、お風呂場のほうに行って、お風呂入ると昼間になるから、食事なんかもやっぱり今後食堂というか、食べる場所なんかも必要だと思うのですが、そういう点は考えたことございますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） あかまつ荘のほうに食堂を設置ということではありますが、あかまつ荘におきましては、高齢者の生きがい活動とか、健康増進というところで、なかなか場所的にスペースも難しいですので、食堂の設置というのは考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

- 21番（山田 勉君） では、今まで行っている人で食事を持ってこなかったら、どこかへ注文して頼むのですか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（大滝きくみ君） 各自で持ってきていただいたり、配達してもらったりということ  
で食事のほうは対応しているようです。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） これから、せっかく村上市の温泉ですから、大いに利用していただいて、みんなそこへ来るといろんな人に会えるという形で、今後やっぱり魅力あるあかまつ荘にしてあげたいと思いますが、市長は何かいい方法、何か考えませんか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 先ほど今年明けてから1月末までの利用状況をお知らせを申し上げたわけ  
ありますけれども、大変多くの皆さんが利用していただいております。加えて、温泉施設を活用し  
た健康増進等の活動にも使っていただいております。私も何回かお邪魔をして、団体の皆さんと御  
一緒させていただいたことがあります。そのときにも工面をして、いろんな形、お菓子であったり、  
お昼経過するときには食事を用意をされていたりとか、いろんな形で取組をされております。それ  
ぞれがみんな工夫をしながら利用していただいているなと思っておりますので、非常に効果のある  
施設だというふうに理解をしておりますので、これからもっと利用していただけるような形、これ  
については、指定管理者も含めてでありますけれども、日々検証を加えていきたいというふうに思  
っております。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 担当者の方も、魅力あるあかまつ荘にするには、何か考えるところありま  
すか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（大滝きくみ君） あかまつ荘につきましては、大分古くなってきているところもあ  
りますので、今後は計画的に修繕等を重ねながら、皆さんの使いやすい施設にしていきたいという  
ことと、あと4月から指定管理者が替わるということで、私どもも検討を重ねてきておりますが、  
非常に、新潟市のほうで実際やっている事業等を見ますと、自主事業のほうでも今までやったこと  
のないような内容を提案してきておりますし、DXのほうの取組もしたいというような提案もあり  
ますので、今後期待できると思われま。私たちも指定管理者と一緒に、利用者の方が使いやすい  
ように、そして魅力ある施設につくっていききたいというふうに思っております。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） どうか今後魅力あるあかまつ荘にして、今以上に、倍ぐらいになるような気  
持ちで、大いにあかまつ荘を宣伝しながら、皆そこへ行きたい、行きたいというような人がいっば

い出れば、また魅力あるあかまつ荘になると思いますが、よろしく願います。

それでは、3番の旧香藝の郷についてでございますが、今までもこの旧香藝の郷は20人前後の方が恐らくこの質問はしたと思うのですが、私は、反対に言うと、令和5年度中に発表しますと言ったのは市長さんなのですよ。それで、私も今日は期待して、では何かこういうふうにしますという答えが出るのかなと思ったら、何だか、こっちは壊れている、あそこは壊れている、それを直さないこれからできないというような答弁していましたが、やっぱり結果的にはこれからまだまだかかるということなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、現状をお伝えを申し上げました。その上で、公共施設のマネジメントプログラムにつきましても昨年公表させていただきました。今年度中に公表すると、方向性をお示するというふうに申し上げておりますので、今年度中には、先ほど御答弁申し上げました内容を踏まえて、また地元関係者もいるわけでありますので、それを踏まえた上で整理をして、公表を、お示しをさせていただきたいというふうに考えております。施設の利用方法につきましては、これまで全くぶれることなく、協議をさせていただいておりますので、そのところは御心配なさらなくていただきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も中へ入って、いや、すごいなと思って、あんまりよくなかったものだから、前回私質問したとき、壊したらどのぐらいかかるのですかという話をしました。壊す予定はありませんと言うから、ではいい方向に……、そしたら今市長のほうで、いや、いろんな方いらっしゃるから、いろんなお話を聞きながら、いい方向にということでお話ししておりますが、市長、やっぱり言ったことは現実なわけですから、それは令和5年度中というと3月31日ではないですか。違いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおり、今年度中、3月31日までにお示しをすることとしております。それと、壊さないという部分については、あれを当初活用しようとしたときのコンセプトあります。ただ、その後、リニューアルをするためにどういうふうになればいいか、これは老朽化対策が必要かどうかということの検証を行いました。この検査の結果、C評価、D評価という部分がありますので、そこにリニューアル経費を投入して、それでリニューアルをした場合、その後のランニングを考えたとき、どっちが有利だかということは、これ当然考えなければなりませんので、その都度、状況によっては変化するということであります。その上で、今年度中にその方向性をお示しをすることを申し上げております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今すごく悪いので、これも直さなければならない、あそこも直さなければな

らない。では、直すだけでも億の金かかるのではないですか、また。違いますか。私は、建設関係ではないけれども、それなりに、安全にするにはそれなりにかかると思うのです。だから、反対に、前回も言ったように、思い切り壊して、思い切り立派なのを建てたらどうですかなんて言ったら、市長、いやいや、壊しませんということで、今の結果が出て、ここはBだか、こっちはCだかなんていって出ているわけですけども、やっぱり今の考えは変わりませんか。直さないということで。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、我々、市民の安全・安心、また利用していただく方の安全・安心、これ最優先に考えなければなりません。私、あのまんま使いたい、いろんな形で使いたい、バリアフリーにもなっておりますので、バリアフリーにしていかなければならないね、空調も直していかなければならないねという形で、では全体として老朽化状況どうなのだと、ではそれを今リニューアルしたとき、あと何年もつのだということも慎重に検証しなければ駄目なわけです。その上で、地元の皆さんからは、新しいコンセプトであの施設を更地にして造ったらどうか、そういうふうにして資金投入することがいいのかどうかということを徹底的に議論しなければならないよねということは申し上げております。その上で、彼らも含めて、今後どういうふうな形にしていくのか。安価な経費で最大の効果を生む、これは我々行政をつかさどる者の使命でありますので、そここのところはしっかりと説明をしまいたいというふうに思っております。その上で、調査したらC評価、D評価があったということでもありますので、その部分は何とかなければならない。現状、億の経費がかかるというふうには承知はしていませんけれども、それについてもしっかりと丁寧に検証した上で進めていくことが必要だ、その上で全体にこれをどういう方向性に持っていくのかということをお示ししようというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから市長も大変でしょうけれども、せっかく億の金を使って、みんなにやってもらったわけですが、御立派なのができるとは思いますが、最終的には決断は市長ですから、誰が見ても、いや、こんなに立派になった、よかったというふうになればいいと思いますが、これから御期待しますが、市長、やっぱり変わりませんね。同じまんまですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来同じことを申し上げております。市のコンセプトとして、市の考え方としてお示しをしておりますので、その形でこれから進めていきたいというふうに思っております。その上で、市民の皆様から、ああ、なるほどと理解をしていただく、これは大切な視点だと思っておりますので、そういう取組を今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから大変でしょうけれども、立派な香藝の郷が生まれ変わるように、ひとつよろしく願いしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩といたします。

午前10時39分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問を行います。

大きい項目の1項目め、学校統合計画について。先般、児童生徒数の減少や施設の老朽化などを踏まえた小・中学校統合計画案が示され、最終的には小学校を現在の13校から7校へ、中学校を7校から5校に統合する計画となっていることから、以下について伺います。

①、統合計画案では、朝日地区において学校統合が繰り返されることになり、児童の心理面をはじめ、懸念される点が多々あるように思います。このような統合計画となった理由についてお聞かせください。

②、特に小学校の統合では学区が広がり、学校教育の場で身近な地域のことを学習する機会が希薄となることや郷土愛の醸成が困難となることが大いに懸念されますが、所見を伺います。

③、学校統合の方針の中で、小・中学校ともに、通学時間の目安をおおむね60分以内としています。登校後の授業や下校後の活動への影響が懸念されますが、所見を伺います。

④、不登校が大きな社会問題となっています。不登校となる理由は様々であると思いますが、学校統合による環境の変化も少なからず不登校の要因になると思います。それらへの対応についてのお考えを伺います。

⑤、さきの学校統合によるものも含め、今後さらに廃校による旧学校施設が多く発生することになります。現状として、旧校舎の建物については明らかな傷みは見られないようですが、施設によっては伸び放題となっている樹木が周辺の景観に悪影響を与える状況も散見されます。さらなる学校統合に当たり、旧学校施設の利活用についての所見を伺います。

大きな項目、2項目め、空家対策計画について。実情に沿った制度対応によって空き家対策を強化するとして、昨年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたのを受け、本市においても第2期村上市空家等対策計画の策定が進められており、以下について伺います。

①、市の計画策定により、これまでの空き家対策が具体的にどのように変更されるのか、また期

待される効果について伺います。

②、計画案では、特定空家等の解体に係る費用補助の導入を検討するとの記載がありますが、時期や補助率などの想定されている内容がありましたらお聞かせください。

③、自治体の空き家対策を支援するため、国では様々な制度を設けていますが、本市において活用されている制度や事業はありますか。また、その場合の国の交付金の割合や額についてお聞かせください。

④、特定空家への対策として、空き家の解体後も固定資産税を減免する自治体が増えていますが、本市においてもそのような取組について検討されているのか伺います。

答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、学校統廃合計画についての御質問につきましては、教育長から答弁をいただきます。

次に、2項目め、空き家対策計画についての1点目、空き家対策の具体的な変更点と期待される成果はとのお尋ねについてでございますが、これまでの空き家対策との変更点といたしましては、令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理不全空き家の所有者または管理者への指導、勧告といった措置の実施に加え、住宅ストックの質の向上を図り、若者や移住者、子育て世帯に適した住宅整備に向けた空き家等の有効活用の促進と特定空家等の除却の推進により、さらなる空き家対策の強化に取り組むこととしております。この計画に基づき、空き家の発生を総合的に抑制し、安全な生活環境の確保が進められるものと期待をいたしているところであります。

次に、2点目、特定空家等の解体費用補助の時期や補助率など内容はとのお尋ねについてでございますが、特定空家等の解体費用の導入につきましては、現在策定中の第2期村上市空家等対策計画において、所有者等による適切な除却を促すため、補助対象を特定空家等だけでなく、特定空家等に認定されていない空き家を含めて補助対象にできないか、併せて検討することといたしております。

次に、3点目、本市において活用されている国の制度や事業、また国の交付金の割合や額はとのお尋ねについてでございますが、特定空家等に認定した危険な空き家等の除却における代執行においては、国の空き家対策総合支援事業を活用して実施をいたしており、補助率は補助対象費用の2分の1であります。令和5年度に執行いたしました特定空家の除却の状況で申し上げますと、1件で、補助金の額は369万6,000円であります。

次に、4点目、解体後も固定資産税を減免する取組はとのお尋ねについてでございますが、この制度は空き家が管理不全な状態になることを未然に防ぐため、所有者等による解体につなげようとするものであります。現在策定中の第2期村上市空家等対策計画で予定をしている制度でありますので、具体的な内容につきましては第2期村上市空家等対策計画の施行後に協議をしていくことといたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、渡辺議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、学校統合計画についての1点目、朝日地区の学校統合が繰り返される計画となった理由はとのお尋ねについてでございますが、朝日みどり小学校及び小川小学校について、複式学級への移行が近い将来想定されており、その解消に向け、2校を先に統合する段階的な計画をお示しさせていただきました。しかしながら、当計画方針作成に当たっての意見を伺う会及びパブリックコメントでも、1回で朝日地区全体の小学校の統合ができないものかとの御意見をいただいております。こうした御意見を踏まえ、教育委員会では、朝日さくら小学校を含めての統合も検討したいと考えているところであります。今後、保護者等との懇談の結果、仮に3校を一緒のタイミングで統合する意向が強いと判断される場合には、令和9年4月時点で受入れ可能なキャパシティを持つ施設はなく、学校施設の面で課題があり、3校の統合の調整に遅れが生じれば、朝日みどり小学校が複式学級として学ぶ期間が延びることになりかねないことが想定されるなど、より複合的な検討が必要になりますので、速やかに、かつ十分な議論をしていきたいと考えております。

次に、2点目、小学校の統合では学区が広がり、身近な地域を学習する機会が希薄となり、郷土愛の醸成が困難となるのではとのお尋ねについてでございますが、本市では「郷育のまち・村上」を教育理念に掲げ、郷土愛を育む教育を推進してまいりました。これまでの学校統合においても、統合後の小学校では、総合的な学習の時間や生活科の学習等において、それぞれの地域についてバランスよく学習できるよう教育課程の編成をしており、児童が暮らす地域の魅力を地域の人々と関わり合いながら学び、その成果を地域に発信することで、地域と共にある学校づくりに取り組んでおります。統合後も、学校運営協議会やPTAをはじめ、保護者や地域の方々との協力・協働しながら、教育環境の整備と地域活性化に努め、児童が郷土を愛する心を醸成できるよう取組を推進してまいります。

次に、3点目、小・中学校ともに、通学時間の目安をおおむね60分以内としているが、登校後の授業や下校後の活動への影響はとのお尋ねについてでございますが、現在小・中学校に通う児童生徒のうち、最も長い通学時間は35分程度であります。学校統合により、通学時間は最大で15分程度長くなることが予想されます。この場合、最も長い通学時間は40分程度となる見込みであります。



これらのことから、登校後の授業や下校後の活動に対し、大きく影響は与えないと考えておりますが、通学経路や運行方法について検討を行い、児童生徒の負担をできるだけ軽減できるよう努めてまいります。

次に、4点目、学校統合による環境の変化を要因とする不登校とその対応はとのお尋ねについてでございますが、前回の学校統合後の不登校の状況を見ますと、統合後すぐにコロナ禍になったこともあり、不登校の要因が非常に複雑化し、学校統合が不登校の要因になったとは断定ができない状況でありました。学校統合により学習環境が変化したり、人間関係が広がったりする中で、新たな環境に期待を持って意欲的に取り組む児童生徒がいる一方、不安や戸惑いを感じる児童生徒がいることも予想されます。教育委員会といたしましては、教員配置における加配などを県へ要望しながら、児童生徒を見守る体制の強化ときめ細かな対応に教職員と一体となって取り組んでまいります。また、不登校未然防止の取組や休み始めの初期対応の徹底、保護者との連携などを大切にしながら、不登校を生まない学校づくりにも努めてまいります。

次に、5点目、学校跡地利活用の所見はとのお尋ねについてでございますが、学校統合において重要な検討事項の一つであると認識しております。現在までのところ、子育て支援拠点施設やドローンスクールなど、新たな目的で効果的に活用されている事例もあります。学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的作用を十分考慮し、地域の方々にも御意見をいただきながら、引き続き検討してまいります。また、樹木等の管理につきましても適宜伐採や除草を実施しているところであり、今後も適切な管理に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

質問時間の都合もありますので、先に空き家対策計画について伺いたいと思います。統合計画については、議会に対しては、1月にありました全協でこの資料を頂きました。別に上から目線ではないのですが、これ役所が作るこういう冊子にしては、こういう表紙の写真もそうですし、中身についても比較的分かりやすいのかなと率直に感じたところでもあります。それで……すみません。言っていることが逆ですね。次です。すみません。ちょっと動揺しています。空き家対策についてでありますけれども、県の新年度予算の中に新潟県空き家利活用支援事業というものがありません。この事業は、県が子育て世帯や県外からの移住者による空き家の取得・改修を市町村と連携して支援するもので、補助事業を行う市町村に対して県が補助金の一部を支援しています。県内20市のうち、半分の10市が補助事業を行っていますが、本市では実施しておりません。この事業について、何らかの検討はされていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。ちょっとそこを、大変申し訳ないですが、私のほうでちょ

っと把握していませんでしたので、確認させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 本市の場合は、空き家バンクを利用して物件を購入し、市外から移住された方が対象となった補助制度があります。その中身もかなり条件としてはいいように感じましたけれども、ただ移住を検討される方にとっては空き家バンクの物件に限られているため、購入する物件の選択肢が狭められていることにつながるように感じております。より移住者を増やすためには、空き家バンクの枠を外したこういう補助制度、空き家の購入、あとはリフォームに関する費用を補助する制度に変えたほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 何回か私答弁の際に申し上げた記憶があるわけでありましてけれども、議員御指摘のとおり、空き家バンクを利用する方に対するフォローアップの支援はあるわけでありましてけれども、それだけでなく、逆に、逆空き家バンクというような形で、どんな空き家が必要なのかというふうな情報を収集しながら、それと村上市が今ある、利活用できる空き家をお持ちの方とマッチングできる、逆に空き家を何とかしたいなと思っている方々にその状態を見ていただくというような仕組みができないか。さらには、一旦移住をイメージはしているのだけれども、実際に移住する、そういうふうな体験をしてみたい、そんな方々、例えば村上市は非常に山あり、海あり、川あり、市街地ありというふうな形になりますので、いろんなエリアの体験をできる場所、またその際に子供さんが小さい場合ですと、例えば保育園に入れながらその体験をしてもらう、この期間、ある程度の期間を設けながら体験をしてもらうというような仕組みづくりとか、いろんなことを取り組んでいますので、その中で今県のほうの支援策、令和6年度からスタートする部分については、特に県の場合、各自治体がやる場合については県も付け足しで補助しますよという、なかなかうまくい仕組みなのか、逆に言うと、県のほうがそういうふうな制度設計をするのだけれども、それに追従をしなければならないというような状況があると、これはいかがなものかというふうに思って、常々県のほうには申し上げているのですけれども、そうしたところを含めて、利用者側のメリットになることは、とはいいながら、進めていけばいいわけでありまして、これからしっかりと制度設計は、いろんな形で今進めておりますので、具体的に提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、老朽化した危険な空き家への解体の補助制度についてであります。先ほど市長答弁にありましたように、この空家対策計画の中で今後検討するというものでありますので、それについてはもういろいろ情報収集とかされていると思いますが、一応調べてきたことがありますので、御説明したいと思います。

現在、県内30市町村のうち、特定空家など危険な状態の空き家への解体の補助制度が7つの市で

あります。昨年7月には南魚沼市で空き家の状態を問わない補助金制度が設けられています。担当課の説明によれば、制度検討段階で個人の財産に公金を投入することへの疑問も出たそうですが、空き家条例も制定し、市民から解体への補助制度はないのかという声もかなりあり、豪雪地帯だからこそ思い切ったと説明されておりました。今後さらに増加することが明らかな状況の中、危険な空き家を抑制するために解体への補助金制度は有効と考えます。再度市の見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも既に制度化されている空き家対策があります。その中で先般、どのタイミングでしたか、うちの市民課長のほうから御答弁申し上げたというふうに記憶しておりますが、現在75万円の除却費用の支援の部分を100万円にかき上げる（この部分は183頁に発言訂正あり）というふうな制度設計になっております。当然市の負担も増えるわけでありましてけれども、そんな形で除却を進める一つのきっかけづくりになればいいなというふうに感じておりますし、先ほど申し上げたのは、その上で特定空家以外の部分についても対応できないかということは、これは第2期の計画の中で検討させていただきたいということで申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 空き家解体への補助制度、それプラス固定資産税の負担軽減措置についてでありますけれども、今回調べた中に国交省住宅局から出た資料の中で、地域の実情に応じた、一定の空き家を除却した場合の固定資産税等に係る負担軽減措置について、情報提供として、各都道府県・指定都市空き家対策担当部局のほうに出された文書がありましたので、ちょっと説明したいと思います。

空き家等の除却を促すため、空き家除却後の更地についても固定資産税等の負担を軽減する措置を講ずることは、他の更地との税負担の公平性等の観点から全国的な制度としては難しいと考えられます。一方で、一部の市町村においては、地域の実情に応じて、条例等により、一定の空き家等に対して除却後の税負担の軽減のため、税制・予算上の措置を行っているところでありまして記載されております。簡単に言えば、国により全国的な制度とするのは難しいので、地域の実情に合わせて各市町村で行ってくださいというふうなことだと理解いたしました。

それで、そこにつけられた添付資料として、各市町村の制度の設置状況や参考事例について、いろいろ書いてあるのですが、この中で負担軽減の手段、税制または予算及び期間について説明されてありまして、地域の実情に応じ、一定の空き家を除却した場合に固定資産税等の負担を軽減するための措置を講じている市町村中、約7割は税制により、約2割が予算により措置しているそうであります。また、負担を軽減する期間は、除却後3年以内が全体の6割となっているようであります。今後固定資産税の軽減措置についても検討されると思いますので、こういう資料を参考にさせていただければと思います。現在財政健全化に取り組む中、新たな補助金制度の創設は難しいと思いますが、空き家問題が拡大する状況において、空き家の増加を抑制する施策として有効であ

ると思いますので、研究・検討をしていただければと思います。

さらに、もう一点、住宅等のアスベスト除去に対する補助制度についてであります。空き家の解体にも関わってくる問題であると思いますので、質問に加えたいと思います。吹きつけアスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み、または建築物の除却に係る費用について、県内の自治体で補助制度があるのが長岡市、柏崎市、新発田市、見附市、妙高市、魚沼市、南魚沼市の7市であります。これらの市では、併せて建築物の吹きつけ建材へのアスベスト含有の有無を調査する費用についても補助しております。アスベスト問題に対する意識の高さがここからうかがえると思います。本市においても空き家の解体や建物の改修の際にアスベストの除却費用が問題になったとの話を時折耳にしております。本市では、このようなアスベスト除却への補助制度についての検討、あるいは議題となったことはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで公共施設等を含めて、除却の際についてアスベスト、これは検査をしながらやる、発見されればそれについて対応するというのをやっておりました。民間の事業の中でそういうふうな状況で、例えばそれで二の足を踏んだとか、それが課題になったというのは私承知しておりません。実際にそういう状況があるのかどうかというのは確認をさせていただきます。その上で、必要な仕組みであれば、それは検討をしなければならないというふうに思っております。まずは確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 空き家問題は大きな社会問題となっており、今後さらに拡大していきます。本市においてもこれまで以上の空き家対策を一步進め、強化していくことが必要と思います。

最後に、市長に今後の空き家対策に、改めて最後まとめてお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 空き家対策、1,900棟のうち、本市で近々対応しなければならないという特定空家が約200、それに放置をしておく特定空家になる可能性があるのが200、この400が当面の課題になるわけでありまして。ここに至るまでに放置をせざるを得なかったというのが非常に悩ましい部分であります。今後、現在残りの1,500棟空き家があるわけでありまして。これは、所有者がしっかり管理をしていただいておりますので、そこのところをそのまま空き家にしておくのか、それとも利活用を図るのか、最終的にその所有者の皆さんがそこを活用する意思があるのか、意向があるのか、またそれを利活用のために手放す、そういった思いがあるのかどうかというところを、これまでも宅建事業者の皆様方と連携をしながら、いろんなアプローチをしてきました。空き家バンクにつきましても、空き家バンクとして公表しているものが、水面下で例えば売買契約とか賃貸契約になるものであれば、それを落としながら、実際にそれを利活用していただいているというような取組も柔軟に対応させていただいております。ですから、まずはその400棟についてどうい

ふうにしていくのかということを徹底的に審議会のほうで御議論いただくこと、その除却について、必要なものについては補助制度を活用しながら徹底的にやっていく、これは市民の安全・安心側の部分です。放置をしておいても今すぐ危険を伴うものでない場所にあるものもありますので、そういったところをしっかりと整理をしながらしていく、それと空き家にさせないという取組がこれから重要になってくると思いますので、その両建てでしっかりと対応していくことがこれから重要だなというふうに意識をしております。認識をしておりますので、そうした思いで施策を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願います。

それでは、学校統合計画について伺います。先ほど大変失礼しました。大変緊張しているものですから。第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針案のパブリックコメントの結果について、2月16日に公表され、市のホームページ上で見られますが、この一般質問通告書は前日の15日が締切りとなっておりましたので、当然パブリックコメントの結果内容については分からない状況で作成したのですが、この通告書に上げた項目のほとんどがパブリックコメントと重なっており、このたびの統合計画案に対する市民の方の思いと私の考えるところと共通する面が多いものと感じたところであります。質問事項として上げました朝日地区の小学校の統合、地域学習、通学時間、不登校、廃校の利活用など、全てパブリックコメントで取り上げられており、ただいまあった教育長の御答弁もパブリックコメントに対する市の考え方に沿ったものと思いました。

初めに、朝日地区の小学校の統合について、改めて伺います。この方針案の21ページですけれども、学校統合の全体像が示されたものですが、朝日さくら小学校の令和10年からの部分が他の部分と比較して表示が曖昧になっているように私は感じましたが、何らかの理由があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会といたしましては、現実に来年度から朝日みどり小学校で複式学級が発生することが予想されております。小川小学校でも近い時期に発生すると思われま。ということで、複式学級解消のためということで、まず小川小学校さんと朝日みどり小学校さんの統合を先にまず検討しましょうと、その上で朝日さくら小学校さんに複式学級が発生するのは令和13年度と見込んでおりますので、もう少し期間がある、時期的にずらしてもいいのではないかとということで検討の時期を後に位置づけているのですが、先ほど答弁させていただいたとおり、多様な御意見がありますので、朝日さくら小学校さんの保護者、地域の方々にも御意見を伺う機会を同様に令和6年度初に持っていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 前回の学校統合においても朝日地区の統合については、可能であれば、統合はやむを得ないけれども、統合するのであれば3校を一度に統合できないのかという意見ありまし

たけれども、いろいろ説明、パブリックコメントの市の意見も見ましたけれども、そうなる朝日地区の児童数が1つの学校で学べる状況になったら統合するというような取り方もなってしまうのですけれども、その点についてはどのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に3つの小学校の地域の意見がそのようになれば、そういう方向も検討せざるを得ないかと思えます。それから、意見を伺う会の中で、朝日中学校の学校施設、空き教室がたくさんあるのではないかということで、中学校の校舎を借りてというか、一緒に小・中学生がそこで学ぶという選択肢もあるのではないかという御意見もいただきました。今その可能性も探っているところであります。なので、ただ現実には複式学級が発生するということのデメリットな部分だけではないですけれども、最適な教育環境、学習環境だとは思っておりませんので、やはりその解消をまず目指すことが第一優先だと考えて、そういう現時点では2段階の統合計画を出させていただいておりますが、多様な意見をお聞きした上で、今の案がベストだとは思っておりませんが、よりよい方策を探っていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） パブリックコメントにありましたように、短い期間、この表から見ますと、二、三年の間に統合を繰り返すような形に見えます。そうした場合に、例えば統合すると学校名、教育方針、教育目標、あとは校歌とか、校章とか、いろんなものの準備が必要なわけです。そういうことを考えると、その二、三年の間に統合を繰り返すのはどうなのだろうという、多分市民の方も率直にそう思いましたし、私もそう思いました。ただ、考えようによっては、統合は統合なのですけれども、例えば小川小学校と朝日みどり小学校が統合し、例えば朝日小学校として先に誕生して、そこに朝日さくら小学校が吸収というか、合流するような案であれば、その学校の校名とか、そういう教育目標とか、1回の、統合は統合なのですけれども、そういう作業で済むのかな、そういうことを教育委員会は考えられて、こういう表にしたのかなと私は捉えたのですけれども、そういうことは全然検討はなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 十分検討した結果、この案をお示しさせていただいております。本当に学校統合には多くのエネルギー、今ほど御指摘のように、どちらの校舎を使うのか、校名をどうするのか、校歌、校章をどうやって作成するのかなど、閉校後の廃校舎となった校舎の利用をどうするのか、本当に令和2年の統合で多くのエネルギーを使いました。それをよく私も覚えておりますので、そうやってせつかく統合した結果が無駄にならないように、できるだけ配慮しなければならないのだと思います。ほんの僅かな数年の間で2段階の統合とか、やはりそれはあってはならないことだと私も思います。ということで、朝日さくら小学校を2段階に分けて統合する際、その時期については慎重にまた検討しなければならないと思いますし、これまでの取組をみんな尊重しながら、

段階的に、できるだけよりよい方法で統合を目指していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 教育長のお考えは分かりました。短い期間での2段階の統合計画については十分に議論していただきたいと思えます。ただ、現在の神納小学校の統合の際には、ランチルームの改修に億単位の支出があったと記憶しております。もし増築などの対応により3校を一度に統合できるのであれば、そういうふうな統合も考えられると思えます。ただ、先ほど朝日中学校の空き教室の活用の案については、今回初めてお聞きしたところでありますけれども、そのような増築などによっての対応というのはまるっきり不可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 基本的には、一時的に増築をしても、また数年たてば空き教室が出てくるということも想定されますので、大幅な増築というのはできればやりたくないという考えです。朝日中学校の空き教室を活用する案を今検討していますけれども、教室の数からすると、今特別教室を1部屋、普通教室に変えとか、比較的軽い改修でそういった環境がつかれるのではないかと考えて、検討をこれから進めたいというふうに思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 学校統合はやむを得ないと考えている方が多いと思えます。もし3校を統合するのであれば一度に実施していただきたいというのは、保護者だけでなく、朝日地区の住民の総意であると思えます。ぜひ知恵を絞って、その方向で検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まだ3校の保護者、それから地域に個別に説明をしておりませんので、地域での説明、中学校区ごとの説明はさせていただいての現在の計画です。今後令和6年度4月に入りましたら、丁寧な説明を3校の皆様にお伝えする中で、より広く包めるような方法で学校統合に向かわせていただかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、統合による地域学習への影響についてです。加えて、子供たちと地域の関係が学校統合によって希薄になっていくのではないかと個人的にも大いに心配しております。私の地元でも、さきの統合により、8集落を校区とする塩野町小学校が閉校し、地域から学校がなくなりました。その後1年もしないうちに新型コロナウイルスの感染拡大により、子供たちが家族以外の住民の方たち、地域の方たちと触れ合うことがほぼ皆無となりました。その結果、子供たちの地域への関心、興味が低くなり、住民も学校への関心が低下してきているように感じます。子供たちだけでなく、若い世代の保護者の方たちにもその傾向が見られるように感じます。学校がなくなった地域は、おおよそ似たような状況にあると思えます。遠藤教育長に伺いますが、さきの学

校統合を踏まえ、さらなる学校統合がもたらす子供たちと地域の関係について、どのようにお考えでしょうか。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校統合によって、地域が疲弊するとか、活性がなくなるとか、そういう面もあるかもしれませんが、やはり学校統合によって、子供たちがどう変わったのか、あくまでもその望ましい教育環境は子供たちのためにあるのであって、そこに目をやって、成果を見ていただけないかなと思います。本当にそういう意味で地域にとっては校区が広がるのですけれども、その地域の子供たちのために、より広い視野で御協力をいただかなければならないのだと思います。それと同時に、学校教育の活動だけで地域が子供たちに関わるということではなく、その集落、地域だけでもいろんな活動を通じて子供たちに関わることもあります。そういうことも工夫していただきながら、地域の子供として、子供たちの成長にお力を発揮していただければいいのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 私もそう思うのです。この地域の問題って学校だけに押しつけるわけにいかないと思うのです。今まち協の活動の中でも子供たちと学校、地域をつなぐような活動をされているまち協の活動もありますので、この学校統合によって起きる子供たちと地域の関係については、学校だけでなく、地域も一緒に考えるような仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

それと、今後学校統合が進められることで、本市の教育の基本理念である郷育、これとは、今後広い範囲での学校統合が進むと、先ほどの地域との関係もそうなのですけれども、郷育との関係ってどういうふうになるのかお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 何ら変化することはないと考えております。校区は広がるのですけれども、その広い校区の中で多くの子供たち、多くの地域の方々と関わり合いながら、切磋琢磨して、より知・徳・体の面で実力をつけて、進路を切り開ける子供たちの成長を目指していくことが「郷育のまち・村上」の方針ですので、そのような教育活動を教育委員会としてもしっかり支援してまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、地域学習についてのパブリックコメントに対して、市の考え方として、今後は地域学習について、生涯学習課とも併せて取り組んでいく予定としているというような記載がありましたけれども、具体的にはどのようなものか、ありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 現在学校教育課が主管として行っております地域学校協働活動事業というものがございます。こちらの地域学校協働活動事業というものが、地域の高齢者であるとか、



あとは保護者であるとか、PTAであるとか、民間の企業さん、団体さん、全てその地域を取り巻く方々が子供たちを育ていこうというような、そういうことで活動しようというものになってございますので、統合後も学校教育課、生涯学習課一体となりまして、学校を核とした、地域で学校を支えるというような、そういう組織づくりに励んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、学校統合後の廃校舎の利活用についてですが、方針案では、地域の皆さんの意見を尊重し検討するとなっております。さきの学校統合により、さらには市町村合併前に廃校となった施設が多数あり、何らかの形で利用はされていますが、有効に利活用されているとは言い難いのが現状だと感じております。朝日地区では、さきに旧塩野町小学校を林業のための教育機関の誘致を市に要望したところですが、その後どのような状況となっているのか、私の知る範囲では全く市からの情報がないように思います。その後の経緯、現在の状況について説明をお願いいたします。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） おっしゃるとおり、林業の学校ということでお話自体はあったのですが、調整等がつかずに、その話は進展していないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） あるところからの情報によりますと、常設、通年を通した活用はできないけれども、例えば夏期講習とか、そういう形で一時的な活用はできるのではないかというような話があったように、あるところから情報でありましたけれども、そういうことは市のほうには来ていないということではよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 廃校利用について、私委員長を務めている関係でお答えいたします。

確かに以前そういった御提案もありましたし、ある事業者からの思いといたしますが、それもお聞きしたことはございますが、ただあくまでも林業に特化したような形でとなりますと、旧塩野町小学校だけを見ますと、やはり中心部から遠いということ、それから実習等によって現場には近いという利点もあるとはいうものの、やっぱり安定した学生を確保して、学校事業、運営事業としてやるには少し条件的には難しいのではないかなという、そんな意見があったというふうに記憶しております。今ほど学校教育課長がお話し申し上げましたように、それ以後、具体的な話はお互いにされていないという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど空き家対策の中で、私75万円の除却費用を100万円にかさ上げをする

というお話ししました。あれ耐震改修工事の部分でございましたので、御訂正を申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

その上で、御本人、所有者の方が空き家を除却する場合、また除却をした後で、その後活用する方向性が出ている場合、それぞれに国・県・市で補助制度があります。また、令和6年度からはそういう形で、それを受皿として法人、法人格を有する方がその空き家を活用して利用する場合についての補助が新たに創設をされるということでもありますので、そんなところを活用しながら、除却、また除却後の活用、これを進めていきたいというふうに現在市では考えております。

御訂正と付け加えての市としての考え方をお示しをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 議員番号1番、無党派の上村正朗でございます。今回は、1項目について一般質問させていただきます。

1、障がい者福祉について。第3次村上市総合計画の基本目標1、子育てと健康のまちの政策1—4、障害者福祉では、障害のある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めることとしています。そのためには、今年度策定される障害関連3計画に基づく取組を着実に進めることが重要だと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

御質問にあります障害のある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めるには、障害関連3計画に基づく取組を着実に進めることが重要だと考えるがとのお尋ねについてでございます

が、令和6年度からスタートする本市の障害関連3計画は、国の障害者基本計画及び新潟県障害者計画を踏まえるとともに、国が発する基本指針に即して策定しております。あわせて、第3次村上市総合計画の将来像であるあふれる笑顔のまち村上市を実現するための個別分野計画として位置づけていることから、障害のある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進める上で重要な計画であると認識をいたしております。この計画を着実に進め、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。今の市長の御答弁にあったとおり、村上市の第3次総合計画と障害関連3計画の中の障がい福祉計画、障がい児福祉計画は計画年度が全く一致をするということで、第3次総合計画の一つの分野ではありますけれども、政策を実現する上において非常に重要な計画だというふうに考えています。通告は、一般的に広い通告でしたけれども、障害関連3計画の第2編、障がい者計画の第2章、施策の展開、基本施策と第3編、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の第2章、障害福祉サービス等の見込み量を中心に、計画の中身に沿って質問をさせていただきたいというふうに考えています。

まず、中身に入る前に、障害関連3計画という言い方をしましたけれども、正式には第4次村上市障がい者計画・第7期村上市障がい福祉計画・第3期村上市障がい児福祉計画という早口言葉みたいな計画、これは正式な名称ということになりますけれども、やはり市民の方にとって分かりやすく親しみやすい計画の名称にすべきではないかなというふうに考えていますので、その辺、例えば子供の貧困対策であれば、子どもの未来応援計画とか、非常に分かりやすい親しみのある計画になっていますので、この計画についてもそういう愛称というか、そういうものを考えるべきかなと思っっているのですけれども、その辺いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） このたび作成しております3計画につきましては、やはり市民の皆様から親しみやすい計画名称である、また理解を進めていただく上で本当に読んでいただける計画にしたいと考えております。つきましては、この後3月におきます最終の審議会におきまして、私ども事務局から愛称案を示させていただきまして、委員の皆様にご審議いただくこととしておりまして、名称としては軟らかいものをつけたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。私も今後の議会の一般質問でも取り上げるかもしれないので、ぜひ呼びやすい名称に考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、計画の中身に沿ってちょっと質問させていただきたいと思います。計画の文章を皆さん持ってなくて、ちょっと分かりにくいのかもかもしれませんが、48ページ、基本施策1の権

利擁護の推進、差別の解消及び虐待の防止というところで、国の障害者差別解消法が平成28年に成立、施行され、令和3年に障害者差別解消法の改正が行われたところであります。村上市における差別解消に向けた取組状況、いろいろ細かく説明していただくと切りがないと思いますけれども、大まかに、この法律に基づいてどのような取組、村上市でしているのか、ちょっと御紹介いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 障害者差別につきましては、法律施行されまして、私どもも今計画の中では非常に重要なものと考えております。それで、以前作成しました職員対応要領、こういったものを使いまして、改めて職員への周知徹底をさせていただきたいと考えておりますし、また関係機関等を通じまして、広く障害者の差別につながらないような啓発活動を行っていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 令和3年の第1回定例会の一般質問で同じような私は質問をさせていただいて、そのときは職員研修、行政、市長部局といいますか、教職員以外の行政の職員、平成30年度58人、令和元年度68人の126人、職員の方に対して研修を実施したという実績があるようなのですが、令和2年度以降、このような形で職員研修というのはやられているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 申し訳ございません。ちょっと空白が空いておりまして、実際のところは行っておりません。ですので、令和6年度以降、職員研修並びに啓発を行いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そのときの一般質問の答えの中に、市長部局の職員だけではなくて、教職員についても福祉課が研修、その時点ではすることになっているという回答だったと思うのですが、教職員の方に対する研修というのはどんなものでしょう。福祉課は、今やっていないという話ですけれども、教育長の、学校教育課でもいいですけれども、教職員に対する差別解消の取組の研修の実情はどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 様々な人権教育課題がある中で、やはり障害者に対するそういういろんな接し方、対応の仕方ということで研修はしていると思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 言葉尻を捉えるわけではないですが、思いますということなので、あんまりはっきりしていないのかなと思いますけれども、先ほどの福祉課長の話にあったとおり、村上市における障がい理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領という要領があって、これは平成30年10月1日施行です。その中に、研修・啓発として、障害を理由とする差別の解消の推

進を図るため、職員に対し、必要な研修・啓発を総務課、福祉課が連携して実施するものとするというふうに明記されていますけれども、令和2年度以降、教職員は恐らくそれ以前も、市が主催できちんとした研修はされていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 障害者に係る差別対応ということに限らず、本市におきましては、差別全体の行為、これについてはいかがなものかということで、従来からそういった啓発活動を行っております。また、関連する団体の皆様方からどういうふうな状況でそれに取り組んでいるのか、これは毎年実は聞き取りというのでしょうか、そんな話もあります。私もその部分に関してはしっかりと回答申し上げておりますけれども、その中において、本市におきましては差別に関わる部分についてはしっかりと職員教育も含めてやっておりますし、学校教職員の部分も各部会、それぞれの専門課程も含めて、また管理職員側の研修も含めて、現在も継続してやっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。ということであれば、一般通告はなかなか具体的ではなかったもので、もしかしたら把握していないということになるかもしれませんが、実際やっているのであれば、その障害者差別に特化した研修ということではなくても、いろんなメニューの中の一環、それから差別禁止というテーマの中で障害のことについてもきちんと触れるという研修は恐らくやっていらっしゃると思うので、ということであれば、令和2年度何回、何人、きちんと数字でやっぱりそれは捉える、把握をして、市民、それから議員に対して示すということがやっぱり私は必要なのだらうと思います。それがこの対応要領にちゃんと明記されているということだと思いますので、今の質疑だと令和2年度以降やっていないような内容になりますので、市長からやっているという御答弁がありましたので、そこはきちんと把握をしていただければなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほどは曖昧な答弁、失礼いたしました。村上市教育基本計画に成果指標として、人権教育、同和教育についての授業改善と指導力向上を図るために、全職員を対象に研修会を2回以上実施するというのを設けておりますので、それが障害者差別のみに該当するというわけではありませんが、あらゆる人権教育に関することを話題としながら、確実に研修2回以上実施しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 了解しました。研修しなくてはいけない項目、職員が勉強しなくてはいけないテーマは非常にたくさんありますので、その辺の事情はよく分かるつもりですので、了解いたしました。何回も言いますが、やったのであれば、いつ、何人、どういうテーマでやったかというのはやっぱりきちんと把握しておくのがこの差別解消法の私は考え方だと思いますので、今後

よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、基本施策3、生活支援の充実のところ、相談支援体制の充実を図りますよということで、相談支援事業所の確保、相談支援専門員の確保、同じ意味ですけども、相談支援専門員さんが足りないという現状認識があると思いますけれども、その辺、これは細かい話ですから、福祉課長にお聞きしますけれども、現状と何人ぐらい不足しているのか、それとそれを確保するための確保策をちょっと説明いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 相談支援員につきましては、現状不足しているという状況ではございません。ただし、相談件数が増えてきているので、1人当たりの負担感は増えているという形になっております。今現在、来られる相談に対しましてプランニングが遅れているといったこともございません。ですが、将来的に新しい方が、成り手がここ数年いないということからも、将来的にちょっと危惧されている部分がございます。私ども様々な自立支援協議会等でのいろんな事業者の方来られます。その際に、新しくなられる方いらっしゃいますとか、そういった形で県のほうの養成講座とかありますので、そういったところの御紹介を重ねさせていただきまして、さらに人員数が増えるような形でお願ひはしているところはあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これも計画案の56ページのところに、身近な相談窓口の充実というところに相談支援事業所の確保に取り組みますというふうに書いてあるので、相談支援事業所の確保に取り組むということは不足しているのかなと思ってお聞きしたら、そういうことではないという認識かなと思いますので、それは了解しました。

ただ、相談支援事業所に行って、相談支援専門員の人に聞くと、やはりやればやるほど赤字、当然それは昔から、私県の職員時代からもそれは分かっていたことですけども、相談支援事業所が所属する法人からも、何かその辺が、あなたたちのセクションは赤字だよということは常々言われて、非常に身が縮む思いをするということも聞いていますので、その辺、何か財政的には私はやっぱり厳しいと思うのです。その辺の御認識はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 確かに相談支援につきましては、相談を受けて、1人当たりの相談時間が場合によっては非常に長くなる。プランニングについても同じことになります。当然複雑な障害等をお持ちの方につきましては、そのプランニングも複雑になり、当然作成に時間がかかる。一方、サービス提供につきましては、やはりサービスの中身というのが明確でありまして、時間等も明確に区分されている、そういったところからすると、相談支援につきましては非常に収益性というのが低いというふうには考えております。そのことに対するアシストと申しますか、そういった部分については、どういう形がいいのかというのは、ちょっといま一度検討する必要があると思ってい

ます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それで、これは令和6年度予算で地域生活支援経費の中で、相談事業委託料で234万円ほど出ていますけれども、これは一般相談の部分で出しているということでしょうか。幾つの事業所でしょうか、これは。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） こちらは、2事業所になっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） なので、これが相談支援事業所に対する経費的な支援といえば支援でしょうか。ただ、やはり相談支援事業所として、なかなか収支が均衡するというまでには当然至らないと思うので、その辺ぜひ考えていただきたいと思いますし、私のほうでもいろいろこれから提案させていただきたいと思いますので、よろしく御検討いただければと思います。

それでは続きまして、基本施策の5、雇用・就労の支援ということで、その中の就労環境の整備ということで、障害のある方の雇用・就労について、やはり重要な課題ですので、その支援しっかりしていかななくてはいけないということは市も御認識いただいていると思うのですが、いつの一般質問だったか私も忘れたのですが、今村上駅周辺まちづくり事業の中で、障害のある方が働けるような職場、雇用環境をぜひ創出をしていただきたいというふうをお願いして、市長のほうからは、当然のことなので、検討するという御答弁いただいていたと認識しているのですが、その辺の検討、具体化の現状、全体がこれからのわけですが、福祉課のほうのサイドでどんなような今検討状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先般お話受けまして、私ども自立支援協議会の就労部会というのがございます。そこで受けた内容の話をちょっと提案させていただきまして、現実、非現実併せて、どういったものができるのか、もう自由なアイデアをまず出していきたいということでお話をさせていただきました。そこで出た案につきましては、都市計画の部局のほうに情報提供ということで上げさせていただいておりますし、今後ワークショップ等開催される際には、自立支援協議会のほうからも委員の選出を依頼するというお話させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 具体的に検討していただいているようで、大変ありがたいと思います。

市長のお考えをお聞きしたいのですが、やはりにぎわいと交流の場も含めて、市民の中から、それから市外の人からも非常に注目されている駅周辺まちづくり事業でもありますので、そこでやはり障害者の雇用だけではないですけれども、やっぱり共生社会のまちづくりに向けて、村上市しっかり取り組んでいるのだということをアピールできるような、そういった事業にぜひしていただき

たいなと思うのですけれども、その辺、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 積極的にそれをアピールする必要は私はないと思うのです。要するにそういうことを取り組んでいることに対して、それを改めてアピールする、村上市はここまでやっているよなんていうことを言うよりも、むしろ障害のある方が就労している、生き生きと暮らしている、そして周りの市民の皆さんもそれをしっかりと受け止めて、何のわだかまりもなく共生できているという環境ができている、それを見た結果、村上市ってよくやっているねというふうになってくるのだろうというふうに思っております。アピールをするためにやるわけではありません。実際にそういう形で生活をされている方、その方々に寄り添う形で進めていく。当然これも度々申し上げておりますけれども、この就労支援、所得が、やっぱりこれを上げてやらないと駄目だと思います。そのためには対価に対応する形のやっぱり働き方もしてもらわなければなりません。それをするために訓練もしなければならぬ、ただそれができない方々に対してはしっかりとサポートをしていく、そして生活ができる環境をつくっていく、こうしたことが大切だなというふうに思っておりますので、そんなところが実現できるといいかなと思っております。私が知っている範囲でも、幾つかの事業体がそういう取組をしています。障害をお持ちの方だけを採用して、雇用してやっているところもあります。そこをなかなか採算を合わせていくのは難しい状況にあります。ですから、そこはやっぱり公的な支援を含めてやっていく、こんな総合的な対応が必要だと思いますので、駅周辺まちづくりの中でも複合施設、もしくはいろいろな施設があるわけでありまして。その中で対応が、何らかの形でそこにアクセスしていただけるような環境づくりができるといいなと思っております。市といたしましても、誰一人取り残さないということを標榜しているわけでありまして、そういうスタンスで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 力強いお話、大変ありがとうございました。アピールって、議員になってからずっとアピール、アピールと言っていて、市長からそのたびにアピールするために事業をやるわけではないという、それは非常に謙虚でいい、いかにも村上らしい御答弁なのですけれども、やはり交流人口の増という側面もありますし、やっぱり福祉の人間は本当に先進地で勉強したいという人は本当にたくさんいます。なので、村上の駅前のみまちづくり事業で本当に共生社会に向けて、しっかりした取組しているよというのが分かれば、ではそこに研修に行こう、話に聞いてみよう、ついでに瀬波温泉に泊ってみようという福祉の関係者というのはいっぱい全国から集まってくる私は可能性があると思いますので、アピールするためにやるのではないのはもちろんですけれども、しっかりしたものができたら、それは福祉課のサイドか、どこか分かりませんが、しっかりそれはこういうものができて、こういう取組やっているよというのは周知しても私は全くいいのではないかなというふうに思います。



では、また次に行かせていただきます。次は、基本施策6、社会参加の促進のところ、社会参加のところの余暇活動のところできっと質問させていただきたいと思います。身体障害者手帳をお持ちの方から連絡があって、村上の市内の日帰り温泉入浴施設で障害者割引があるところとないところ、あっても何かいろいろ差があって、おかしいのではないか、なかなかそれもまた周知もされていないよねという、そういう御意見があって、ちょっと福祉課にも調べていただきましたし、私なりに調べたのですが、やはりかなりばらつきがあります。一番いいと思うのが、きれい館、温泉、大人500円のところが手帳を出すと250円、中学生は500円のところが250円、小学生250円のところが150円、半額に近いと。これは、手帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を提示すると、本人と連れの方1人が半額になるということで、きれい館、本当にきれいにしっかりやっているなと思います。あと、ゆり花会館は、これも割引があり、市内に住所を有する障害のある方、これは入湯税100円だけいただくと、利用料はゼロですということです。ゆり花会館は、いわゆる介助者割引はない。なくても100円ですから、安いといえば安いのですけれども。あかまつ荘は、これホームページを見ると、身体障害者福祉協会、それから知的障害者の育成会、母子福祉会の会員の方、これは400円が300円になりますということなので、団体に入っていないと割引が受けられないようなホームページになっています。これは、きれい館、ゆり花会館のように手帳を提示すれば割引が受けられるようにするべきではないかな、それと介助者というか、連れの方もやっぱり対象にすべきではないかなということで、指定管理であってもいろんな収支の状況とか、経費の状況とかで内容は変わっても、私は、それはやむを得ないところもあると思うのですけれども、基本としては身体、知的、精神、全ての障害のある方を対象にすべきだと思いますし、本人と介助者、連れの方を対象にすべきではないか、そこは統一すべきではないかな。それと、割引の状況がなかなかホームページ見ても、個々の施設に入っていくと、よく読むと書いてあるのですけれども、福祉課のホームページでその辺がぽんと出てくるような、もうちょっとホームページの作り方ができないのかなというふうに思いますけれども、その辺、担当課、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） すみません。個々の施設の部分については、ちょっと私のほうからは答弁できかねる部分がございますので、申し訳ございません。ただ、最後のほうにありました福祉課のホームページのところとということなのですけれども、障害のある方、介助者の方、分かりやすく情報提供するためには、そういった手法も必要だと思われまますので、こちらのほうについてはすぐちょっと着手したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市では、現在各障害で手帳の等級数に応じて、国が行っているサービス支援の在り方も若干違う、要するに公共交通を利用するときの差異とか、そういうのがありまして、全ての手帳を有する方、等級にかかわらず、対応してくれということは直接要望を差し上げています。

北信越市長会、全国市長会という形で、私どものほうから提案をさせていただいて、要望しております。これは国の法制度でありますけれども、今議員御指摘のとおり、障害のあるなし、また障害の内容にかかわらず、同じように利用される、これは当たり前のことだろうというふうに思っておりますし、またその状況に応じて減免をする、そのものに差異がある、これについてもそれぞれ理由があるものは仕方ないと思っておりますけれども、そういうこともある必要は本当にあるのかなと思っておりますので、市所管の施設、これにつきましては直ちにそういう対応が取れるようにしたいというふうに思っております。情報提供の方法も、現在いろんな形で提供しておりますので、その中で分かりやすい情報提供に努めていきたいというふうに思っております。加えて、市内に存しますいろいろな民間事業者もありますので、その辺のところとも機会を捉えて、また協議をさせてもらいたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

付け加えて言うと、まほろば温泉は割引がなし、交流の館「八幡」もなし、民間はあり、なしで、瀬波温泉の協同組合の関係はないということですので、課長答弁で気になったのは、個々のあれだから、市が言う話ではないみたいなことで聞いたのですけれども、市長はそういうことをおっしゃっていないですよ。最終的に決めるのは施設であり、事業所だと思いますけれども、それは市としてこういう形でやっていただけないかと要望するのは別に自由というか、私は行政としてやってしかるべきだと思いますので、その辺あれでしょうか、福祉課長の。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 申し訳ございません。誤解があったのだったら、ちょっとここで訂正させていただきますと思います。

個々の施設の減免とか割引等については、どういった状況なのかというのは、私のほうから施設ごとの話については控えさせていただくということですので、御理解願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。では、市長の御答弁のとおり、ぜひまず動いていただければありがたいなと思います。

それでは、ちょっと時間も気になりますので、ほかの障がい福祉計画、障がい児福祉計画のほうでちょっと気になるところを幾つか質問をさせていただきたいと思います。1つは、気になるのが85ページの第1章、障害福祉サービス等の数値目標、福祉施設入所者の地域生活への移行のところなのですが、令和4年度末の入所者数が105人で、それを3年かけて6人減らすというか、削減をして、入所者数を99人まで持っていききたいというのが今回の福祉計画の内容だと思いますけれども、ちょっと資料があれですけれども、令和4年度末の105人、これ、どんどん何か計画のたびに増えていくのですよね、施設の入所者が。なので、本当にその6人、地域に移行していただく

ためには、やっぱりきちんとした計画と取組が必要なのだらうなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。前の計画よりも、何か3年たつと入所者の数が1人、2人増えていくというのがずっとここ続いていますので、今回これをやったとしても、本当に絵に描いた餅になると大変まずいなと思うのですけれども、今までのなぜ増えてきたのかという現状分析と、それを踏まえて今後どういうふうに取り組んでいくのかという今お考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 過去の計画から現計画といえますか、次の計画に至るまで若干の数値が増えているというのは、これは事実でございます。様々入所施設につきましてもサービスの内容等変わってきている部分がありまして、それを求める入所者が増えているというのは実態でございます。今後のこの99人という数値になりますけれども、ここ数年、特に精神障害者向けのグループホーム等、市内に各種開設しております。こちらのほうへの移行というのを見据えまして、人数を減らしていく。なお、各種サービスの給付決定等、障害の区分認定等に当たりましては、その目標、時期等も示した上で入所の決定をするような形でちょっと指導といえますか、助言をしていきたいと思っておりますので、99人を達成したいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それは、また私も計画年度中しっかりまた見ていきたいなと思っておりますので、やっぱり6人、地域移行に向けての計画等、その計画、誰が実行するのかというところがはっきりしないと物事は、仕事というのは進まないと思っておりますので、それは基幹相談支援センターの担当なのか、どこの担当なのか、やっぱり担当をしっかりと決めて、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、あと入所施設の方、職員の方に話を聞くと、もう地域移行というのがなかなか課題として上がってこない。入所施設のほうで今最も課題なのは、どうやったら介護施設にスムーズに移行できるのか、要介護度5みたいな人も障害者の入所施設に入っていらっしゃるようですので、やはりその方のQOLを考えると、もともと介護が必要な方用にできていない施設ではなくて、やはり介護施設にスムーズに移っていただけるような取組をすることが御本人のQOL、人権、生活を守るために必要なのかなと思うのですけれども、その辺の御認識はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 確かに議員おっしゃいますとおり、様々これまで障害者の制度が改正がありまして、その時々で様々な施設等ができてきました。その時点では、例えば精神障害の部分であれば、入院から地域移行という形で障害者の入所施設に移行したといったような経緯がございます。その後、本人のQOL等を勘案して高齢者施設へ移行できればいいのですけれども、いかにせん高齢者施設に関しましても入所希望が多かった時期等もございますので、そういったときには、その障害を持たれている方がその時点で入所されているということで、ある程度自宅よりも安定し

た生活が送れているということで、そのままになってしまったという経緯もございます。先ほども申しましたとおり、今後はサービス決定とかをする際、給付決定をする際には、期間を決めてサービスを提供していただくよう、こちらのほうからも助言していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そこもぜひ実情をしっかりと踏まえた上で取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、日中活動系サービス、自立訓練、生活訓練・宿泊型のところなのですが、これ第7期計画の値が令和6年度22、令和7年度も22、令和8年度も22、第6期の実績値も22で、自立訓練、生活訓練・宿泊型のところの利用者の人数が全然減らないのですけれども、これはなぜ減らないのか。ここは、基本2年で訓練を受けて、地域に戻っていくための施設ですので、なぜそれが入所者の数が減らないのか。利用者の属性を見ると、60代、70代、80代の方が非常に多いですよね。70代、80代の方に自立訓練しているのですかという、本来のこの事業の目的どおりに私はこれ使われていないというふうに思わざるを得ないのですけれども、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） まずもって、計画数値のほうでございます。こちら22名というのは、令和4年度実績、こちらからずっと引っ張ってきているものでございます。22人の内訳のうち、当然村上市内の施設、市外の施設合わせて22人ということなのですけれども、これは常に需要があるということで、今後の見込みも22人のまま推移という形にしております。それと、先ほどおっしゃられました年齢が上がってきているという部分につきましては、先ほどの御質問にありましたとおり、なかなか自宅に戻ることができない、次の施設に行くこともできない、ですが訓練としましては一定の成果までは行けていない、そういった方がいるということで、やむなく更新をしているという側面もございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これ私、県の監査とか、会計検査に見られたら大変なことだと思いますよ、私は。これ2年原則の施設ですよ。それで、令和4年度、全体で5,000万円以上の税金払っています、公費で。そのうち市は1,250万円、市が負担している事業です。2年ではなくても、2年で訓練の成果が出なくても、それは一年一年市が認めれば、これはいい事業ですので、でも基本的には〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕特別支援学校を卒業した方とか、今は在宅にいるのだけれども、いろんな問題、いろんな関係があって、それは人間関係の調整だとか、地域での生活をするために不足しているところを補う、強化するための施設でありますし、そのために報酬だって高いわけですよ、これ、ほかのものに比べて。それが、去年の資料ですけれども、6年以上10年までが2人、11年以上の方が9人、そういう方もいらっしゃるわけです。その方の希望であって、も

う一年訓練すれば地域に戻れる、そういった方であれば私は全然問題ないですけども、そうではなくて、今課長がおっしゃったとおり、地域での受皿がないので、ここにいるということであれば、それは本末転倒、私が会計検査院だったら、これ事業の目的ではないですよと私は言いたくなるような実態だと思いますけれども、その辺の危機感、地域に受皿がないので、毎年、市がちゃんと何百万円も負担して、何年も何年も、10年も、10年以上も現状を維持しているというやり方は、私はおかしいと思いますけれども、その辺、御認識いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員がおっしゃられる部分というのも一側面としてはもっともだと思います。ですが、私どもも現実のところ、その方の家族状況等、様々な部分を勘案したときに、受皿がないというところも、やはりそこは重きを見なければいけない部分も出てくるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 地域に受皿がないので、自立訓練、生活訓練・宿泊型を使うなんて国に言えますか。厚生労働省に言えますか、それ。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 申し訳ございません。ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございません。議員がおっしゃることは確かに本来の側面とは違うということです。ただ、私どもも全く認定をする際にそこを無視しているということではございません。やはり次のステップということで事業者のほうにも聞き取りをしております、事業者のほうとしましても特養、養護老人ホーム、そちらへの希望は出しているというふうには伺っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これも当然財政的なこともありますけれども、一番大事なのは、その方にとってどこが適切な生活の場なのか、居場所なのかということだと私は思います。それを保障するために公費がどのくらいやるのか、湯水のように公費はもちろん出せないわけですから、その人にとって適切な支援の場、居場所、それも大事ですし、それに対して、それを確保するために、では公費として、公としてどこまで支援するのか、市はどれだけ負担するのかというのは非常に私は大事な話だと思いますし、市長の最初の施政方針の中で社会保障費、義務的経費がやっぱりどんどん、どんどん増えているということで、増えているのだけれども、中身を、もちろんきちんとした需要があって、ニーズがあって、市民の方に適切な支援をするために必要な社会保障費というのはきちんと出すべきだと思いますけれども、今言ったようなところはやっぱりしっかり、本当にそれがその人の幸せにつながっているのかなというふうに考えます。あと、例えば生活保護を受けていらっしゃる方で精神科病院に入院されている方いらっしゃいますね。これは社会的入院の方もいるし、本当に1年、2年、本当に急性期、きちんと治療を受けていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、社会的入院と思われても仕方がない、もう何十年も入院されている方もいらっしゃいますよ

ね。これも人数的には精査していただきたいのですが、去年頂いた資料では、生活保護を利用しながら精神科病院に入院されている方が16人、医療費の平均としては月額〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕40万円から45万円ですから、45万円掛ける16人掛ける12は8,640万円、そのうちの4分の1が市負担ですから、市が負担しているのは2,100万円ですよね。入院が適正であれば私は全く問題ないと思いますけれども、社会的入院だと、それはまずい。やはり地域でその人らしい暮らしをもっと謳歌していただくべきだと思いますし、先ほどの自立訓練についてもやっぱり同じ、最初に財政ありきではなくて、その人にとって一番適切な支援は、居場所はどこなのかということを考えていって、それに対してきちんと計画をつくって実行していくことが結果として財政的な効率化につながるというのは、私は大事なことだと思うのですが、市長は今の話、ちょっと課長とばかりやり取りしていてあれですけども、財政ありきで福祉のことをやると、それは間違ってもあるわけですけども、福祉的にしっかりしたことをやって、結果として財政的に私は効率化が図れるというのは大事な視点だと思いますけれども、その辺、市長のお考えを。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 福祉課長これまで御答弁申し上げてきましたとおり、複雑多様化するニーズに対してしっかりと応えるために、現在、これから取組を進めます重層化対策、こういうところ、また基幹相談支援員ももうスタートさせています。そんな中でいろいろなニーズ把握には努めているつもりです。私も身体の皆さんとは直接お話ししたこと、会長さんとはありますけれども、直接メンバーの方とお話ししたことはないかな。知的の皆さんと精神の皆さんとは、毎年いろいろと平場の議論をさせていただいております。その中で精神の家族会の皆さん、特になのですけれども、やっぱり今議員が御指摘の部分で、例えば今現状そういう形で生活を担保されているのが、実際に社会に戻って行って、そこで生活ができればいいのですけれども、なかなかできにくい状況があります。先ほどもちょっと触れました。やはり一般的に生活をしていく上で、ある程度の所得が必要であります。その所得をしっかりと手当てをしていく、それを実現するための受皿がしっかりある、そうしたところが、では全部そろっているかということ、なかなかまだまだない。それで、今そういう形でやむを得ずというような部分があるのは、これ実態でありますので、そのところの御指摘だと思いますけれども、今後そういうところも含めて、しっかりと支えられる環境づくりというのは必要だと思います。必要なところの社会保障費、これを入れなければならない、これは当然の話であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それはまた今後も話はしていきたいと思いますが、最後に令和6年度は第3次総合計画の中間年です。総合計画で定めた障害のある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進める上での制度的な保障とするため、差別の解消と、県内でも新潟市、三条市では差別解消と共生社会を目指すような条例つくっています。総合計画の中の障害の分野のところの制度

的な保障、きちんとそれをしっかり市として取り組んでいくのだよというのをさらに周知するために、そういう条例を残された総合計画の年度内に私は制定していただきたいなと思いますけれども、これ初めての提言ですけれども、市長、どんなものでしょう。研究ぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも各計画の中でそういうところは公表させていただきながら、具体の施策を進めているところであります。その上で、基本理念をしっかりと明確に明文化していくということが必要かどうかということです。条例というのは非常にハードルが高いというふうに思っております。その結果、その責務も生じます。これは、市の責務、もちろんでありますけれども、民間事業者、さらには市民の皆さん一人一人の責務もそこに発生をいたします。そういったところも含めて研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。4月以降、私もまたこの場に立てれば、ぜひその辺、引き続いて質問、提言させていただきたいと思います。どうも前向きな御答弁いただきましてありがとうございました。〔質問時間終了のブザーあり〕

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

---

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 2番、菅井晋一であります。一般質問の最後でございます。しばしのお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、1項目め、朝日地区ほ場整備事業の推進について。朝日地区圃場整備事業については、新潟県が事業主体となり、国の採択を受けて順調に推し進められていることに感謝申し上げます。農地中間管理機構の事業として、地域農業の健全な発展につながることを願い、以下について伺います。

①、地域ごとの今後の事業スケジュールについて伺います。

②、今後の課題として、事業実施地域の収益性を事業完了後5年以内に20%以上向上させる必要があります。この対応について市の取組方針を伺います。

2項目め、森林・林業・木材生産の活性化について。施政方針では、本市の森林資源の循環ネットワークの構築に取り組んでまいりますと示されました。そして、2月13日に開催されました新潟北部地域林業振興協議会主催のいわふねの森づくりセミナーでは、村上の木を村上の職人が村上で建てる地材地建の話がありました。この取組に向けた市長の熱意のほどを伺います。

3項目め、災害対策について。このたびの能登半島地震では、亡くなられた方の9割の方が家屋倒壊が原因であり、2月に入っても65%の方が体育館や集会所といった1次避難所に身を寄せており、2次避難が進んでいないという状況にあると伺います。本市としてもこれらの課題を教訓として、今後の災害対策に生かしていただきたいと思いますが、以下について伺います。

①、石川県珠洲市では、現行の耐震基準が導入されていない1980年以前に建てられた住宅の割合が多く、被害拡大につながった可能性があるといえます。本市では、耐震改修に対する支援拡大の考えはないか伺います。

②、能登半島地震では、1次避難が長期化し、災害関連死の懸念が高まっています。本市において、被災者に対する医療・福祉サービスの維持や2次避難に対する制度の見直し強化についての考えはないか伺います。

4項目め、財政健全化に向けての取組について。市では財政健全化に向けて、財政健全化集中取組期間、令和6年度から令和8年度を設け、財政の見直しに着手するとしています。施政方針では、徹底的に事務事業の見直しを実施してまいります。行財政改革を着実に推し進め、安定した財政基盤を維持してまいりますと述べられていますが、このような対策が必要となった原因と具体的な事務事業の見直し施策について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の4項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、朝日地区ほ場整備事業の推進についての1点目、地区ごとの今後のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、長津地区につきましては、令和5年度新規事業として採択申請を行っており、令和6年度からは県が実施設計や換地計画を行い、その後、順次工事を実施するとお聞きをいたしております。舘腰第1地区につきましては、令和5年度から県営調査計画事業を実施し、併せて遺跡調査や農地中間管理権の設定など、令和9年度事業採択に向けて作業を進めております。また、舘腰第2地区及び千縄地区につきましては、令和6年度より県営調査計画事業を予定をいたしているところであります。その他の地区につきましても、関係機関と連携し、



地元との合意形成を図りながら、引き続き採択に向けて要望をいたしているところでもあります。

次に、2点目、事業実施地域の収益性を事業完了後5年以内に20%以上向上させる必要があるが、市の取組方針はとのお尋ねについてでございますが、20%以上の収益性向上については事業採択要件の一つであることから、事業説明会で区画整理による担い手への集積・集約化や大型機械導入による収益性の向上に加え、園芸品目への取組をお願いをいたしているところでもあります。また、農業者が安心して園芸品目に取り組めるよう、関係機関と連携し、栽培方法の確立や技術向上に向けた研究を進めているところでもあります。

次に、2項目め、森林・林業・木材生産の活性化についての1点目、いわふねの森づくりセミナーでの地材地建の話を受け決意はとのお尋ねについてでございますが、本市の豊富な森林資源の活用とゼロカーボンシティの実現に向けては、地材地建の思想にもつながる川上から川下が連携し、計画的に森林資源を利活用できるサプライチェーンの構築が必要なことから、林業関係者による森林資源の経済循環ネットワーク検討会を昨年9月より開催し、現在課題解決に向けた話し合いを行っているところでもあります。また、意欲のある若手林業関係者でつくる次世代の集いでは、地材地建の取組として、地域産材に愛着を持ってもらうための啓発活動等を行うとともに、村上版の住宅基準づくりに取り組んでいくとお聞きをいたしております。本市といたしましても、森林資源が活かされ、地元産業の発展につながる地材地建の取組を林業関係者と連携を図りながら推進をしてまいります。

次に、3項目め、災害対策についての1点目、耐震改修に対する支援拡大はとのお尋ねについてでございますが、国は、資金不足により木造住宅の耐震化が促進されない状況に対し、耐震設計と耐震改修をセットで支援するパッケージ支援を設け、これを活用する自治体に対し補助金額を引き上げることとしており、本市におきましても令和6年度よりこのパッケージ支援を活用し、耐震設計と耐震改修を合わせた1件当たりの補助金額を100万円に引き上げることといたしております。今後も市民の皆様へ広く周知するとともに、さらなる耐震化率の向上に努めてまいります。

次に、2点目、被災者に対する医療・福祉サービスの維持や2次避難に対する制度の見直し強化はとのお尋ねについてでございますが、医療サービスの維持提供に関しましては、発災初期の段階で傷病者が多数発生し、被災地内の医療機関で対応し切れないと判断された場合、市は救護所を設置することとなっております。そうした場合に備え、村上市岩船郡医師会及び村上保健所との間で救護所の運営体制について確認をいたしているところでもあります。加えて、救護所の医薬品を確保するため、村上市岩船郡薬剤師会との間で災害時における救急医薬品の調達に関する協定を締結をいたしております。また、災害が長期化した場合に、県では自治体からの要請を受け、関係機関に対し、医療救護班の派遣要請をすることとなっております。日頃から村上市岩船郡医師会や県との連携を密にし、非常時に備えることが重要であると認識をいたしているところでもあります。福祉サービスの維持に関しましては、市内の介護保険施設や障害者施設など46施設と協定書を締結し、災

害時には要配慮者の受入れをお願いをいたしておりますが、災害時にスムーズな受け渡しができるよう関係機関と協議を継続しているところであります。こうした中、避難生活が長期化すると見込まれる場合、国・県と協議をしながら、仮設住宅の建設や市営住宅の提供など、検討を進めることとなりますが、それまでの間においても学校施設などの指定避難所から本市で協定を締結している温泉施設等への移動など、状況に応じた対応が考えられます。また、被災箇所が広範囲に及び、市内の施設だけでは対応できない場合、市外への広域避難も必要となりますので、被災範囲や被災者の人数、程度など、その時々への災害への対応が異なることから、あらゆる事態を想定し、国・県とも情報を共有しながら、状況に応じた対応を進めてまいります。

次に、4項目め、財政健全化に向けての取組についての令和6年度から令和8年度までの3年間を財政健全化集中取組期間と位置づけ、取り組む必要となった原因と具体的な見直し施策はどのお尋ねについてでございますが、市税や普通交付税などの一般財源が減少傾向である一方、障害福祉サービス費や介護保険事業費をはじめとする社会保障費などの義務的経費が増加傾向にあり、近年の原油価格や電気料金の高騰、人件費や委託料も上昇傾向であることなどから、今後ますます厳しさを増すことが予想されます。加えて、令和4年8月3日からの大雨による災害に係る一般財源による負担や令和8年度から災害復旧事業債の元金償還が本格的に始まることから、令和6年度から令和8年度までの3年間、集中的に財政健全化に取り組んでいくことといたしたところであります。また、具体的な見直し施策につきましては、行政改革大綱2022にある行政サービスの改善と向上、公共施設の適正管理、効率的な行政組織の3項目の重点施策に基づき、具体的な見直し施策を選定し、進めていくことといたしてございまして、取組の実効性を高めていくため、庁内で推進チームを設置することといたしてございます。取組の目標につきましては、一定の財政調整基金を確保しつつ、単年度の収入と支出のバランスを確保することとし、その成果指標として、実質単年度収支の黒字化、財政調整基金22億円の確保、減債基金12億円の確保の3点とする方向で現在検討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めからですが、朝日地区の圃場整備事業の推進についてでございますが、今スケジュールをお聞きしたところ、進捗状況、当初私らが聞いていた当初の予定よりもうまく進んでいるのかなというふうに思います。これも市当局はじめ、土地改良区、村上地域振興局、関係各位の機関の御努力のたまものと心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

②の園芸2割ですか、それについてでございますが、これは事業実施地域の収益性を事業完了後5年以内に20%向上させるという大きな課題が、これ今いろいろ耕作者とか、様々な方で話しておりますが、先日の新聞で、胎内のくわえ棚田振興会では、猿・イノシシの被害に遭いにくい里芋とか、キクラゲ、ニンニクに挑戦していると新聞にありました。あとまた、朝日の長津地区の事例で

はコンニャクの栽培を県の指導とかを受けながら始めております。私10月に長津で収穫祭があって、私も行って、コンニャクや地域で養殖しているニジマスのます寿司をごちそうになりました。コンニャクもおいしかったし、猿とかの被害も少ないと聞いておりますが、ただコンニャクの場合は収穫に3年かかるということ、そして秋に収穫して、冬には凍らないようにきちんと保存する必要があるということ、そしてまた春に植栽して、それを3年かかるということで、大変手間がかかるという問題がございます。結局高齢化が進む地域でありますし、農業をする人手がない中で手間のかかる畑作というのは非常にハードルが高いのかなというふうに思います。そして、コンニャクは芋のまま、そのまま売っても恐らくもうからないだろうし、やっぱり加工して商品化しないと収益性は上がらないだろうということで、収益性を事業完了後5年以内に20%向上させるというのは非常に、コンニャクだけ作るわけではないですけども、いろいろブロッコリーとか、枝豆とか、いろいろやるのでしょけれども、非常にコンニャクの栽培も手間もかかるし、難しいのかなというふうに思います。農林課長さん、いかがでしょうか。その辺どういうふうなものに取り組んでいったらいいかというのはございますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在圃場整備地区に選定されている地区につきましては、事業採択に当たりまして、水田農業高収益化推進計画というものを策定した中で、高収益作物ということで、今議員おっしゃるようなコンニャクイモですとか、そういうものを品目選定をしてあります。その品目選定するに当たりましては、今ほどおっしゃったように獣害被害ですとか、その地域の特性とかを勘案しながら品目選定をさせていただいています。あわせて、出口戦略というか、販売先という実需の部分についても、コンニャクについては、新潟県内の業者さんのほうから希望があると、ある程度の量については引き取っていただける、それもそれなりの単価で引き取っていただけるというようなお話をJAさんのほうからお伺いした中で品目選定をさせていただいています。ただ、栽培技術については、やはりコンニャクイモそのものは畑で栽培するものですので、水田でとなると、なかなか湿害ですとかということと技術的なちょっと課題はいっぱいあるのかなというのが現状です。ただ、それについても、今この栽培、事業が完了するまでの間の試行期間というふうな中での試験をしながら、技術的なもの、水田でいかにやればどんなふうにとれるのかというふうなところの試験も一緒にさせていただいているところです。ただ、それにこだわるだけではなくて、やはり今胎内での取組の品目ですとか、そういうものも含めまして、今圃場整備に取り組んでいる地区については、県が主催する高収益作物の研修会等にも参加させていただいておりますので、そういうところの先進地の事例等も踏まえながら、いかにそれぞれの地区に合った、特に獣害とか、特に山間地になりますので、獣害被害というのは一番課題となりますので、そこら辺を解消できるような品目を見つけながら、今後取組を進めていければなというふうに考えておりますし、それについても市として全面的に協力のほうは、支援のほうはしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） その辺、県と一体になって御指導よろしくお願ひいたします。

先ほども申しましたが、高齢化が進む地域でありまして、農業する人手がないところでございますので、やはり機械化、省力化できるような作物と申しますか、そうすると簡単なのはトウモロコシ、牧草とか、そういった飼料作物であれば、大型機械でうまくやれるのかなというふうに思いますが、振興局に聞いたら、それは駄目だと簡単に言われたのですけれども、何とかそういう作りやすいというか、機械化、省力化できるような、そういう作物の検討についても何とかお願ひしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらについても一つの課題という形で認識しておりますので、今後、その協議会等々を通じまして、県のほうに要望を上げていければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 圃場整備工事が出来上がってからの、その後の作付の話でありますから、まだ時間もありますので、どうかその辺、県と一体になって御指導、知恵を出して進めていただきたいと思ひます。

それから、次の森林・林業・木材生産の活性化に向けてというところでございますが、先ほど申しましたが、2月13日のセミナー、とてもいいお話を聞けて、感動したのですけれども、結局村上市の豊富な森林資源と地元産業、林業という特色を生かして、新たな価値創造で地域経済が循環する仕組みをつくるという、村上市にとってはうってつけの仕組みかなというふうに思ひます。村上市では、村上市産材利用住宅等建築奨励事業制度ですか、最大30万円の補助事業がありますが、糸魚川の住宅基準の認定事業を参考に、先ほど市長から若手で認定基準をつくりつつあるようなお話も聞いておりますが、この事業を切り替えれば、すぐに認定基準を明らかにして、切り替えられるのかなというふうには思ひます。糸魚川に倣えば、村上の木材と職人で造る安心できる家に、本物の素材を使うことで長く愛せる家に、雪国村上でも暖かい断熱性能で健康で省エネな家に、万が一の地震にも強い命を守るシェルターの家にと、そんなことでこの制度を切り替えて、村上の住宅基準を早々につくっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） その件に関しましても、答弁にありましたとおり、次世代の集いというような若手の方々を中心に、来月の中旬に一応川上と川中の事業体、関係者が集まって、一応今回の講演を含めた形での話合ひを持つ予定というふうにお聞きしております。そういう形で今後、そういう部分の機運が盛り上がってきている中で、市としてもその辺については一緒に、一体的になった形で進めていければと思ひておりますし、実際に県のほうでつなぐプロジェクトというものを

進めております。その中で山北地区と、あと高根地区のそれぞれのところで2つのプロジェクトが動いておりますが、先般、高根地区のつなぐプロジェクトの中では、実際に全てが高根で取れた、切った木ではないのですけれども、地元の材を使った家をとというふうな形での見学会というか、研修会等々も開催されておりますので、少しではあります、地元の中でもそういう機運が盛り上がってきてはいるのかなというふうには認識しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 市長からもサプライチェーンのお話もございましたが、こういう関係者集まって動くというのは本当にすばらしい貴いことだと思います。ただ、川上、川中、川下、みんなそれぞれ事業者であります。当然商売で動きます。当然それぞれの利害があると思います。恐らくその中で誰かが先導して動いても、なかなかまとまるというか、一体となっていくのは非常に難しい点があるのかなというふうに思います。それで、やっぱりこういうまとめ役といいますか、それはやはり利害のない行政が主導するのが私は一番うまく回るのかなというふうに思います。糸魚川も商工会議所がたしか入って、取りまとめに当たったというふうなことも聞いておりますので、ぜひ民間で動くのは非常に貴いことで、いいのですけれども、なかなかまとまるのがちょっとハードルも高いのかなというふうに思うので、ぜひ行政がまとめ役となって、入って進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ようやく各業界、川上、川中、川下のそれぞれの比較的若い世代の皆さんが積極的に動き始めて、これは次世代の集いスタートする前の取組として2年前、コロナ禍でありましたけれども、スタートしました。その中で県も入っていただいておりますし、私ども市も入っております。そうした中で、民間事業者を中心にしながら議論を重ねてきていただきました。その中からどんどん、どんどんいいお話が盛り上がってきて、今制度化に向けて進んでいく、これは非常にいい流れだなというふうに思っております。その際に、私毎回彼らにも申し上げているのですけれども、やっぱり出口戦略の部分、しっかりとした需要を確保する、それはみんなで知恵を出しながら、また行政も応援をしながら出す。ただ、キックオフの段階でスタートさせるときには、やはり資金も必要でありますので、そこは例えば森林環境譲与税等の特定財源を活用しながら、どんどん、どんどん進めていくと。それを軌道に乗せて、サプライチェーンとしてこの管内で動かしていく、そんなところを応援できればいいなというふうに思っております。ですから、制度そのものの仕組みを動かしていくための財政的な支援も含めて、行政としては積極的に関わりを持っていかなければならないとずっと思ってきて、ようやくここにまで到着をさせることができましたので、しっかりとこれが実を結ぶような形、収益を上げて、携わる皆さんの収益がしっかりと確保できる、そこまで何とかつないでいきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ行政で積極的に関わって、動かしていただきたいなというふうに思います。たしか農林水産課には、森林環境税を活用した地域林政アドバイザーですか、おられるかと思います。まさにそういうポジションに適任かなというふうにも思いますので、ぜひ行政が主導して、最適なサプライチェーンの構築、これに期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3項目め、災害対策についてであります。大分稲葉議員とか、ほかの方が耐震化の話も聞いたので、ちょっとダブらないようにしたいとは思いますが、よろしく願いします。

まずは、震災発生当日の村上市の津波避難であります。避難所と高台の緊急避難場所に最大2,500人が避難したとの新聞報道がありました。これは、津波ハザードマップをはじめ、本市の災害防災対策の有効性が大きく表れた結果であり、市長はじめ防災担当の関係各位、その御努力に心から感謝と敬意を表するものであります。私は、地震というと、個人的な体験としては小学校5年生のときに新潟地震がありまして、学校にいて、昼休みだったのですけれども、ゴーという音が聞こえて、グラウンドにいたのですが、とても立ってられないくらいのすごい揺れを経験しました。家に帰って、家は潰れていない、建ってはいましたが、壁が落ちて、土足で家の中を見て回って、3日ぐらいは外で、余震もあったし、テントを張って寝ていた、そういう記憶があります。そういうことで、地震で建物は潰れないのだというふうに私ずっと思っていました。村上でも潰れた家なんてあまりなかったかと思えます。だから、今回の地震でいっぱい家が潰れたので、マグニチュード7.6という大きな地震で、しかも地震の揺れ方が木造住宅が苦手とする少し周期の長い揺れが大きく、長く続いたこと、揺れに弱い古い木造住宅が多く残っていたことが倒壊する住宅が多かった原因だということだそうすけれども、珠洲市は耐震化率51%、輪島が45.2%、低いです。全国平均は87%だそうすので、村上は昨日の稲葉議員のお話だと78%ということで、能登と比べて割と村上高いなというふうに思いました。ただ、あまり工事した例はないというふうなことをお聞きしたのですが、ただそうすると22%が耐震化が必要な住宅だということでもありますので、先ほど100万円の事業が今年からスタートするというので、ぜひこれを宣伝していただきたいなと思います。これ他県、和歌山県の例ですけれども、県民にずっと住宅の耐震化を呼びかけているということで、2020年度の現在の耐震化率は83%だったと、近い将来南海トラフ地震が予想されるから、県は26年度までに100%になることを目標に、市町村や国と連携して支援するというので、内容は設計、改修で最高116万6,000円、国が40%、50万円、県と市が残りということで、金額によっては自己負担が生じない場合も出てくるみたいだし、工事費を抑える低コスト工法とか、耐震基準を満たさないが一定の耐震性を確保する避難重視型補強、それから生存空間確保のための耐震ベッドや耐震シェルターの設置をする場合も設置費の3分の2を補助しているということで、かなり、南海トラフの関係もありますから、手厚いということで、今は耐震診断、それから改修プランや概算工事費の提案なども専門家を派遣したりということで、非常に手厚くやっているということです。耐震化されていない家だということは、築年数から見れば大体分かると思いますけれども、もう少し市から

も積極的にこの事業の宣伝をしていただければなというふうに思います。

それから、2次避難に対する避難制度の見直し強化はいかがかということについては、市長のお話だと、旅館組合との協定もあるし、大丈夫だというふうなこともお聞きしておりますが、テレビで見ても体育館での避難というのは、本当のいつか、せいぜい二、三日で終わるような仕組みをやっぱり考えていかないと、災害関連死を招くことになりまして、ぜひあらかじめそういうような仕組みをつくっていただければなというふうに思います。最近も、でも段ボールのベッドとか、仕切りとか、大分よくなってきてはいるみたいですが、やっぱり体育館は一時、本当の初期の、その日、1日、2日の避難場所かなというふうに思いますので、ぜひ畳のある温泉旅館とか、ホテル、それからみどりの里とか、様々な施設がありますので、あらかじめ、もちろん備蓄といいますが、それも用意する必要もありましょうし、できればそういう2次避難を想定した防災計画を期待したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 指定避難所の居住環境整備、これは積極的にこれまで取り組んできました。コロナ禍もありましたので、感染症対策、そういう中で、例えば体育館、スタートしたときにはマットを敷いて、その上にマットレス、少し時間が経過した後には段ボールベッド、仕切りというような形で、大分よくなってきたなと思います。加えて、まだまだウオークインで上がってくると、やっぱり感染症対策等を含めて、その清掃関係も含めて対応していかなければならない。これは、日が経過していくごとにニーズがどんどん、どんどん変化していきますので、やっぱり体育館等、ああいうふうなボックス型の大きな施設だと、その対応が限られてくるというのは、これはみんな分かっていることだろうというふうに思っております。その上で、それが長期化する場合については、また別なルールづくりが必要だなということ、これはしっかりと認識しております。そのための対応も進めているわけでありまして、いずれにしても日常生活を一刻も早く取り戻していただくための仕組みづくり、災害ですから、難儀な部分は、これはある程度我慢してもらわなければならない部分もあるわけでありまして、そういった形で広域避難も視野に入れながら、これからそういったケースはどうするのだということも、しっかり対応していかなければならないと思っておりますので、現在防災計画、この後また、今回も協議会のほうにお諮りをさせていただきますけれども、その中でもいろいろと情報を共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ今回の能登の地震を教訓として、様々な防災対策を一層強化していただきたいなというふうに思います。

4項目めの財政健全化に向けての取組についてであります。お話のとおり、財政健全化集中取組期間、令和6年度から令和8年度の今年が初年度であります。施政方針はじめ、主要事業の説明

書など、各種資料からは具体的な事務事業の見直し施策が見えてこない。恐らく各担当課で、そして財政課では様々な知恵を絞り、見直し作業の上の予算であろうかとは思いますが、例えば加茂市の例で新聞に出ていましたのですけれども、結局加茂市は財調が10億円ぐらいしかないとか、なかなか大変なところ、ようやく10億円までいったかとかいう、そういう状況ですが、今年の予算編成では人件費や光熱水費の高騰の影響もあり、思い切った削減に取り組むということで、24年度は36事業の廃止、見直し案を出して、公共施設の開館時間の短縮などで7,720万円の削減が示された。その内訳としては、ほかの自治体と比べて高水準の補助金や他の機関に同種、同様の補助金制度がある事業を対象に、うち商工観光分野が10事業、企業の商品開発や受注開拓の助成、商店街の催しの補助金など786万円の削減、農業機械の購入補助の対象は全農業者から認定農業者、法人に限り、769万円の削減を目指す。公共施設の利用実態から、開館日、利用時間の変更を提示して、6つのコミュニティーセンターは開館時間を2時間半短縮、うち5施設は週2日から3日の休館、3施設を休止、廃止するなどで3,163万円の削減、各種表彰記念品の廃止などで褒賞関係16事業の廃止、見直しで412万円を削減、市民サービスの低下というか、市民に痛みを伴う、きれいごとでは済まされない加茂市の現状が語られています。これだけ具体的なことを新聞発表するということの例があります。これについては、市民に市の財政事情の現状、将来展望、そして具体的な事務事業の見直し施策について御理解をいただきたいという市民に対する市の姿勢の表し方であると私は思います。財政の健全化は、市役所ばかりで苦勞して解決できるものではなく、市民の理解と協力があってこそ進んでいくのではないのでしょうか。例えばですけれども、事業の縮小といいますか、今年のものでいえば、長寿祝金条例の改正が本定例会の議案として出てくるまでは誰も分からなかったと、そして議案が出て、最終日に可決されれば4月1日から施行されるわけですから、例えば4月生まれで100歳になる方は祝金が頂けることを楽しみにしているのではないかと思います。できれば1年前くらいに周知されていれば、多少は気持ちが和らぐのかなというふうに思います。市民サービスが向上するのはいきなりで結構ですけれども、制度の廃止やサービスの低下については、市民にも分かりやすい、もう少し丁寧な取扱いが必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも令和3年から公共施設のマネジメントプログラム、461の施設があつていいのですかということ公表させていただきました。その後、令和3年の12月、令和4年度になるかと思っておりますけれども、財政の収支見通し、これから村上市は〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕これから10年間どういうふうな財政収支見通しですということで、赤字に転落しますとかというやつを常に公表してまいりました。その中で市民の皆さんとも情報を共有できればいいなということで、議会にも御説明をしてきたというところでもあります。また、今長寿祝金のお話ありましたが、これもこれまでの長寿祝金の制度そのものについては、区長会等を通じて、実



際にどういうふうな形で敬老事業が行われているのか、これは単純に今20万円の祝金だけでなく、ほかにもあるわけであります。これをトータルで制度設計をした、その際にはいろいろとお聞きをした。これも2年かけて実はやってきたということで、そこの情報提供が足りなかったのではないかということは、これはしっかりと受け止めなければならないなというふうには思っているわけであります。その上で、6、7、8と集中期間、これを設けさせていただくことを昨年暮れに発表させていただきました。これは、市の覚悟を示させていただいたということであります。その上で、それぞれの自治体の行財政改革の進め方ありますので、現状、今市民サービスを極力低減させない、これをまず大前提に置きながら行財政改革を進めようということで、まず自ら取り組めることということで、DXも進んでいる環境もありますので、1日に1人2枚ずつ、コピーを取るのをやめましょうというふうにしました。今それぞれの市の会議、庁内の会議もほとんどペーパーレスでやらせていただいております。非常にレスポンスよくできるなというふうには思っているのですが、加えて紙の削減にも進んでいます。これは、トータルで物件費側の紙部分についての用度費の部分が約10%の削減をできるという見込みを実は立てております。その辺のところをまず自らやっていく、結果としてこの取組で令和6年度ここまでできましたということを公表させていただきながら、7、8に向かっていきたいというふうには思っている。その中では、やはり市民の皆さんにも御協力をいただかなければならないものは、これからたくさん出てくるというふうには思っております。ところが、今あるサービスは絶対やめるなというお声をいっぱいいただきますので、そこを、実はこういう事情だから、こうしていくよということを申し上げるのはなかなか苦しいわけであります。厳しいわけでありますけれども、そのところは覚悟を決めて申し上げていかなければならないなということで、気を引き締めて対応してまいりたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） いい話は、ばんばんと言いたいのですけれども、サービスの低下とか、そうなるのは本当につらいと思いますが、やはり分かりやすい丁寧な説明をあらかじめお願いしたいなというふうに思います。

それから、DXがどんどん進められていますから、私、職員の前で言いづらいのですけれども、職員数というのは今度どうなっていくのかなというふうに、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 合併時1,000人を超えていた職員、現在760弱であります。ぎりぎり今配置をしております、757、758、759あたりがもう限界だなというふうに、まだ今の状況ですよ、思っております。今後、例えば支所の役割の見直し、また本庁の役割の見直し、またDXによってそれぞれ人的配置が必要でないところ、そういうものも出てくると思いますので、それも視野に入れながら、今後定員管理をしていくということになる、これはもう絶対避けて通れない部分だというふうに思っている。加えて、会計年度任用職員がほぼほぼ同数いるわけでありますので、この部分

は従来からやってきた職員と臨時さん、今は会計年度任用職員になっていますけれども、そういう形で、結果として1,000人を超える人間で今この本庁1、支所4、これを回している。ほかの出先の施設も動かしているということでもありますので、これは民間の活力、指定管理も含めてであります。どんどん活用すること、これも必要になると思いますし、そうした形で人件費、なかなか手が入られないところでもありますけれども、そののところにもやはり切り込んでいくということは今後必要でありますので、まずは職員の数、これについても検討していくことは必要だと思います。ただ、現状、今〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕職員数757前後、これで推移をしていくのがもう数年は続くのかなというふうに認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 財政健全化、避けては通られない厳しい時代であります。やはり職員も議員も市民も一体となって、これから人口減少社会ではあります。活力をなくさないように、しっかり皆さんで取り組んでいこうと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会といたします。

なお、2月29日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願います。また、この後、午後3時から第1委員会室において議会運営委員会が開催されますので、委員の方は御参集を願います。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時51分 散 会